

JAふくしま未来は
SDGs達成に向けて
取り組んでいます



JAふくしま未来

ディスクロージャー誌

2021

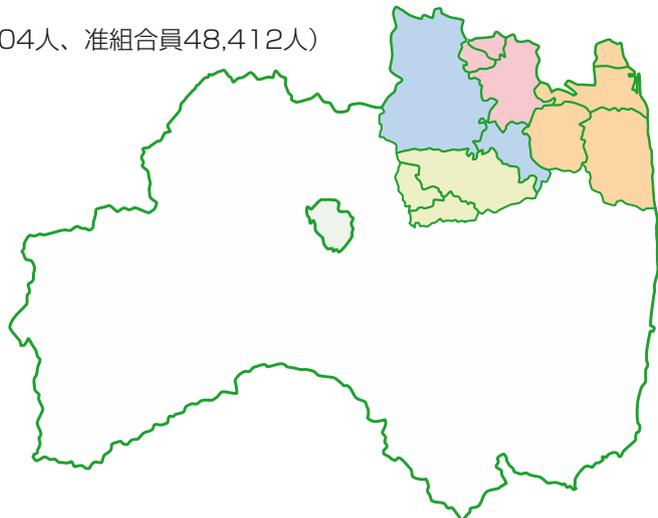
ふくしま未来
農業協同組合



プロフィール

(令和3年2月末現在)

◇名称	ふくしま未来農業協同組合
◇代表者	代表理事組合長 数又 清市
◇設立	平成28年3月1日
◇本店所在地	福島県福島市北矢野目字原田東1-1
◇出資金	160億2,290万円
◇総資産	8,038億5,702万円
◇単体自己資本比率	11.83%
◇組合員数	94,216人(正組合員45,804人、准組合員48,412人)
◇職員数	1,690人
◇支店数	64支店
◇営農センター数	27店舗



(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

目次

○ごあいさつ	1
1. 経営理念・基本方針	2
2. 経営管理体制	4
3. 事業の概況(令和2年度)	5
4. 農業振興活動	6
5. 地域貢献情報	7
6. リスク管理の状況	9
7. 貸出運営の考え方	13
8. 金融商品の勧誘方針	13
9. 個人情報保護方針	13
10. 自己資本の状況	14
11. 主な事業の内容	15
(1)主な事業の内容	15
(2)システムセーフティネット(貯金者保護の取り組み)	20

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	22
3. 注記表	23
4. 剰余金処分計算書	32
5. 部門別損益計算書	35
6. 会計監査人の監査	36

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標	37
2. 利益総括表	37
3. 資金運用収支の内訳	38
4. 受取・支払利息の増減額	38

III 事業の概況

1. 信用事業	39
(1)貯金に関する指標	39
①科目別貯金平均残高	39
②定期貯金残高	39
(2)貸出金等に関する指標	40
①科目別貸出金平均残高	40
②貸出金の金利条件別内訳残高	40
③貸出金の担保別内訳残高	40
④債務保証の担保別内訳残高	40
⑤貸出金の使途別内訳残高	40
⑥貸出金の業種別残高	41
⑦主要な農業関係の貸出金残高	41
⑧リスク管理債権の状況	42
⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	42
⑩元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	42
⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	44
⑫貸出金償却の額	44
(3)内国為替取扱実績	44
(4)有価証券に関する指標	44
①種類別有価証券平均残高	44
②商品有価証券種類別平均残高	44
③有価証券残存期間別残高	44
(5)有価証券等の時価情報等	45
①有価証券の時価情報	45
②金銭の信託の時価情報	45
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	45
2. 主要事業取扱実績	46
(1)長期共済新契約高・長期共済保有高	46
(2)医療系共済の入院共済金額保有高	46
(3)介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の 共済金額保有高	46
(4)年金共済の年金保有高	46
(5)短期共済新契約高	46
(6)購買事業	47
(7)販売事業	47
(8)保管事業	48

(9)加工事業	48
(10)利用事業	48
(11)農用地利用調整事業	49
(12)介護福祉事業	49
(13)旅行事業	49
(14)その他事業	50
(15)全袋検査	50
(16)指導事業	50

IV 経営諸指標

1. 利益率	51
2. 貯貸率・貯証率	51
3. 職員一人当たり指標	51
4. 1店舗当たり指標	51

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	52
2. 自己資本の充実度に関する事項	53
3. 信用リスクに関する事項	54
4. 信用リスク削減手法に関する事項	57
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	58
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	58
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	58
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	59
9. 金利リスクに関する事項	59

VI 連結情報

1. グループの概況	61
(1)グループの事業系統図	61
(2)子会社等の状況	61
(3)連結事業概況	62
(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	64
(5)連結貸借対照表	65
(6)連結損益計算書	66
(7)連結キャッシュ・フロー計算書	67
(8)連結注記表	68
(9)連結剰余金計算書	78
(10)連結事業年度のリスク管理債権の状況	78
(11)連結事業年度の事業別経常収益等	79
2. 連結自己資本の充実の状況	80
(1)自己資本の構成に関する事項	81
(2)自己資本の充実度に関する事項	82
(3)信用リスクに関する事項	83
(4)信用リスク削減手法に関する事項	86
(5)派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	86
(6)証券化エクスポージャーに関する事項	86
(7)オペレーショナル・リスクに関する事項	86
(8)出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	86
(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	87
(10)金利リスクに関する事項	87

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

【JAの概要】

1. 組織機構図	89
2. 役員構成(役員一覧)	91
3. 会計監査人の名称	91
4. 組合員数	91
5. 組合員組織の状況	92
6. 特定信用事業代理業者の状況	93
7. 地区一覧	93
8. 沿革・あゆみ	93
9. 店舗等のご案内	94

ごあいさつ



令和3年6月
ふくしま未来農業協同組合
代表理事組合長 **数 又 清 市**

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAふくしま未来は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者にわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2021」を作成いたしました。

皆さまに当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、JAふくしま未来が誕生し2期、6年目を迎えましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の終息が見出せない状況の下、オンラインの活用等新しい事業運営を模索しながら、事業活動を展開してまいりました。

この様な中、第6回通常総代会では、「持続可能な農業生産の確立」を目指し「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」「構造的経営改革の断行」に取り組み、経営資源を集中させ組織事業運営にあたる決意を再確認したところです。

さらには、避難指示解除区域の南相馬市小高区の大型パイプハウスの導入による園芸団地や新そうまカントリーエレベーターおよび川俣町山木屋地区のライスセンター建設等、各行政と連携し着実に震災からの復興に取り組んでまいります。また、「日本一の夏秋きゅうり産地」継続を目指した胡瓜機械共選施設や福島県内初の花卉機械共選施設を新設し、「販売品販売高 目指せ!! 300億円」の早期実現に向け生産量確保と品質向上を図ります。

JAを取り巻く環境は、長引くマイナス金利の影響や恒常化する自然災害、コロナ禍等と直面する課題が山積しておりますが、環境変化に適応しながら、地域になくてはならないJAであり続けるため自己改革の実現を支える「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」とともに組合員との徹底した対話を通じ総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

さらには、ジャパンSDGsアワード特別賞の受賞を契機に、より一層持続可能な社会づくり(SDGs)に貢献してまいり所存でありますので、皆様のご協力ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1. 経営理念・基本方針

経営理念(SDGsとリンク)

未来への 心をつなぐ パートナー “農をはぐくみ 地域をつなぐ”

私たちは、「農業王国ふくしま」の新たな創造に挑戦します。
 暮らしの豊かさと安心を追求し、笑顔あふれる地域を未来へつなぎます。
 私たちは、みなさま一人ひとりの心をつなぐパートナーの役割を、
 誠実・確実に果たしてまいります。

- 一. ふるさと福島を愛し、豊かな自然、水、光を未来へつなぎます。
- 一. 創造と挑戦により、多様な農業・文化を次代につなぎます。
- 一. 豊かなくらしを創るため、協同活動の和をつなぎます。
- 一. 地域の笑顔をいつまでも、人と人、心と心をつなぎます。

一. ふるさと福島を愛し、豊かな自然、水、光を未来へつなぎます。

私たちが、生まれ育った福島、現在くらしている福島を愛し、ふるさ感到感謝し、誇りをもって未来へつなぎます。私たちは、東日本大震災・原発事故により甚大な被害を受けたふるさと福島の完全復興に全力をつくし、豊かなふるさと、人々の希望の光を未来・将来へつなぎます。

管内は、四季折々に変化する豊かな自然、山間部から臨海部までの多様な地域があります。これらを貴重な財産として守り、育てて未来へつなぎます。

農業は、「生命産業」であるとともに、洪水や土壌侵食の防止等の国土保全機能、自然環境や景観の保持、水資源のかん養、土壌・大気の浄化等多面的で公益的な機能を果たしています。このため、こうした食と緑と水と光を守る地域の農業を振興します。

また、安全な食べ物は健全な環境から生産されることから、農業の基盤として自然、水、光、土が必要不可欠であり、健全な環境の保全に努めるとともに、環境に優しい農業を推進します。



一. 創造と挑戦により、多様な農業・文化を次代につなぎます。

農業後継者・担い手不足、高齢化や国際貿易・経済連携協定、農政改革(生産調整廃止等)、および原発風評被害など農業を巡る環境は大変厳しい情勢にあります。これらに対応するため、「農業王国ふくしま」の新たな創造に挑戦することが求められます。

われわれJAの基本事業は「農業」と位置付け、農業生産力と農業所得の拡大を最大の使命とします。既存の概念にとらわれない新しい・自由な発想で多様な農業(多様な担い手、農業技術、管内各地区での多様性のある農業、国際貿易・経済連携協定等に耐えうる農業等)の革新に常にチャレンジしていきます。

そして、私たちの住む地域の伝統文化(祭等の行事)・食文化(伝統郷土料理)を学び・守り、普及・継承するとともに、JAの教育・文化活動および組合員の学習活動を通じて、新たな地域文化の創造、豊かな住みよい地域づくりに取り組み、次代につなぎます。

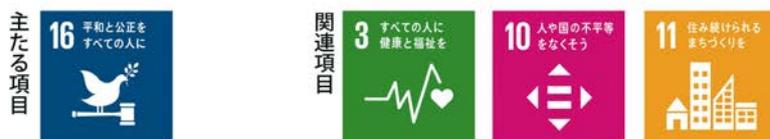


一、豊かなくらしを創るため、協同活動の和をつなぎます。

私たちは、協同組合として、自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等に基づき行動し、連携・協調することにより、豊かなくらしを創り、協同の和を大きくつないでいきます。

人間関係が希薄化するなか、東日本大震災・原発事故により、助け合い・絆の価値観が見直され、地域コミュニティの重要性が再認識されています。

JAが地域社会へ開かれた組織であるためには、JA事業・活動に積極的に参加することで協同の成果を実現し、地域の中で信頼を高め、利用者と安定した関係を築く必要があります。われわれは、JAグループとして総合力の発揮により効率的な事業を行っていきます。そのため、商品とサービスを適正な価格で、迅速かつ的確に利用者に提供することをめざし、コストの低減に努めます。また、効率的・安定的経営が、JAの事業・活動の基本であることを認識し、経営を委ねた組合員に対し責任を果たし、社会の信頼が得られるようなJAを健全に経営します。



一、地域の笑顔をいつまでも、人と人、心と心をつなぎます。

私たち一人ひとりが、地域にくらしている一人ひとりの笑顔をつなぐパートナーの役割を誠実・確実に果たしてまいります。

わたしたちは、一人ひとりが個人として尊重され、それぞれの役割を明らかにし、能力が発揮される機会を提供します。組合員・利用者・役員等との仲間と共に学び、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、生きがいと働きがいを追求します。また、教育活動が協同組合の存続と発展に不可欠なものであることを認識し、積極的にこれからのJAを担う人づくりに努め、一人ひとりの成長を追求します。

JAは大きくなっても、常に身近な存在として、くらしと地域の真ん中で、地域全体が笑顔になれるよう、その笑顔がいつまでも続くよう、人と人、心と心を未来へつなぐ役割を果たしていきます。



私たちJAの経営理念は、「4つのつなぐ」を実現し、
「未来への 心をつなぐ パートナー」の役割を果たすことです。

4つのつなぐに込めた想いを十分理解し、
一つひとつ実現していきます。
協同組合の思想を実践し、持続可能な社会づくりに貢献します(SDGs)。

SDGs(持続可能な開発目標)

飢餓や貧困・気象変動の進行、生物多様性の劣化などの世界規模のさまざまな課題を解決し、持続可能な社会づくりを目指すため、国連が2015年9月に採択したSDGs(2030年に向けた持続可能な開発目標)は協同組合の理念と実践とも重なり、国連も協同組合をSDGsの17の目標達成に貢献する重要なステークホルダーと位置づけ、その役割が国際的に認知されている。

基本方針

JAを巡る環境は、情勢・動向・収支見通しの何れも厳しい状況が増しております。JAは「持続可能なJA基盤の確立・強化」を目指し、このような危機を突破し、多様な組合員の声に応え、願いを実現していくため、経営戦略会議や地区経営協議会等を開催し対応してまいりました。

しかしながら、マイナス金利の継続は経営を直撃するとともに、人口減少等による競争激化、公認会計士監査の導入に伴う厳正な内部統制運用評価が求められております。

今後、さらに環境変化のスピードは想像を超え、自然災害の恒常化も懸念されることや、第3期中期計画(第3期みらいプラン)策定の重要な年度でもあることから、コロナ禍を踏まえた新しい事業運営を模索し地域農業振興と地域活性化を一層進捗させます。

ついでには巡る内外情勢や環境を踏まえ、基本方針を次のとおり掲げ取り組みをすすめます。

環境変化に適応しながら、「持続可能な農業生産の確立」を目指し、地域農業の振興と地域社会を活性化させ、未来へつなげていきます！

そのために必要な組織の体制・風土・人材づくりをすすめます！

地域の未来につながる「創造的自己改革」を継続し挑戦していきます！

基本戦略

1. 地域農業振興戦略

- 地域農業を支える多様な担い手づくり
- 営農指導技術、販売・流通対策、農業経営確立などの様々な支援を強化
- 品目別販売戦略を再構築し有利販売の取り組み強化
- 農業労働力提供体制の整備、福島ブランド再構築と農業経営効率化に向けたGAP第三者認証の取得拡大

2. 組織基盤強化戦略

- 組合員訪問活動や目的別組織活動を通じた組合員との接点強化
- 正組合員拡大対策
- 准組合員の積極的な参加と利用を促進するメンバーシップの強化
- 高齢者福祉活動や食農教育を通じた次世代育成と地域貢献活動の積極的な取り組み
- 総合事業を通じ協同の力で豊かでくらしやすい地域社会の実現に向け行政との連携

3. 経営基盤強化戦略

- 抜本的かつ構造的な経営改革を断行し、より強固な経営基盤を確立
- コンプライアンス経営の浸透と内部統制の整備
- JA総合事業の継続展開・優位性発揮により、組合員の農業とくらし全般に貢献する
- 内部統制を遵守した事業の取り組みと検証に努める
- 拠点、施設再編(機能再編・統合)に向けた拠点再編計画の策定と実践

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況(令和2年度)

◇全体的な概況

令和2年度は、第2期みらいプランの2年目として持続可能な農業の実現のため「創造的自己改革へのさらなる挑戦」をスローガンに『地域農業振興戦略』、『組織基盤強化戦略』、『経営基盤強化戦略』を掲げ挑戦し、食と農、地域を守る未来のJAづくり実現を目指し事業展開を図りましたが、新型コロナウイルス感染症により、止むなく新たな事業方式をとりました。主な実施事項としては次の通りです。

『地域農業振興戦略』

- ・多様な担い手づくり・農業所得向上「みらいテン」の継続、強化・「農の達人」による技術向上
- ・リモートによるトップセールス等の展開による販売強化・GAP取得・農産物の安全、安心の発信
- ・JA独自の農業振興支援事業展開・そうま地区、川俣、山木屋地区の復興促進

『組織基盤強化戦略』

- ・食農教育や交流活動、地産地消等の積極的な実施による地域農業の応援団づくりの展開
- ・准組合員の集い等の実施　・正組合員拡大対策
- ・女性組織活性化(ウォーキング大会等開催)　・地域暮らし活動支援事業拡大(17団体支援)

『経営基盤強化戦略』

- ・信用・共済事業に依存しない営農経済事業改革の断行　・人材育成と資質向上による機能高度化
- ・場所別、部門別分析による効率化向上対策の実施

『販売事業』

令和2年産米の集荷数量は、主食用米42万俵を超える集荷となりましたが、カメムシによる斑点米の発生により1等比率は87%に留まりました。

果樹全体では、満開期の低温により着果不足となり、もも・なしを中心にせん孔細菌病、黒星病で数量が減少し販売額は92億6,362万円に留まっております。一方、そさいは、きゅうりを初めコロナ禍の中、単価高で推移し、計画を大きく上回り販売額61億9,659万円、前年比116%となりました。畜産では、依然として全国的な頭数不足により高値取引が続いたものの、新型コロナウイルスの影響により消費減少が危ぶまれます。

販売品販売高の実績は、287億803万円となり、計画比97.1%、前年比99.6%となり、厳しい環境のなかで計画達成には至りませんでした。前年比並みの実績を挙げることができました。

『購買・介護事業』

生産コストの引き下げを目指し、仕入れ強化と肥料・農薬の予約率拡大を展開し予約率が向上しております。また、独立採算に向け収支均衡に向けた進捗管理を行っております。購買供給高実績は、96億8,413万円(計画比96.1%、前年比87.6%[子会社移管])と厳しい内容となりました。また、介護事業実績については、訪問介護関係が増加し6億909万円(計画比104.1%、前年比105.6%)となりました。

『信用事業』

マイナス金利政策の長期化により収支への影響が大きいことから貯金の地域シェア向上を目指し、家計メイン化の取り組み強化と各種相談業務の充実を図りまして、貯金の年度末残高は7,348億円(計画比101.9%、前年比101.7%)、貸出金の年度末残高は1,976億円(計画比104.2%、前年比106.7%)の実績となりました。

『共済事業』

変化する組合員・利用者のニーズに応じた安心と満足を提供し長期共済新契約高2,204億円、長期共済保有高2兆4,687億円、自動車共済掛金47億2,447万円の実績となりました。また、自動車損害調査において迅速な支払査定を行った結果、利用者総合満足度は95.4%と多くの契約者の方からご支持を頂きました。

『総合収支』

組合員・利用者の皆様のご理解とご協力を得た結果、事業総利益では136億9,769万円(計画比102.7%)の確保と当期剰余金10億9,652万円(計画比167.2%)を計上することができました。

4. 農業振興活動

【地域農業振興戦略】

・農業者の所得増大と農業生産の拡大

当JAでは、販売戦略強化として、量販店や学校給食、レストランなどへの直販を強化しています。また、ダイレクトメールやゆうパック、ふるさと納税返礼品等を活用した贈答品の販売、ネット販売を拡大していきます。

さらに、販売促進活動に力をいれ、直売所での統一イベントのほか、首都圏などでのトップセールスや各地区の農産物販売促進チーム、SPL、ベジフルコーディネーター、AAA、MIRAIそまのメンバーが市場や量販店などでPR活動を行っています。

また、令和2年度新たに4地区統一のPRチーム「J-FAP」を結成し、Youtube動画「みらいるチャンネル」等を通じPR活動を開始いたしました。

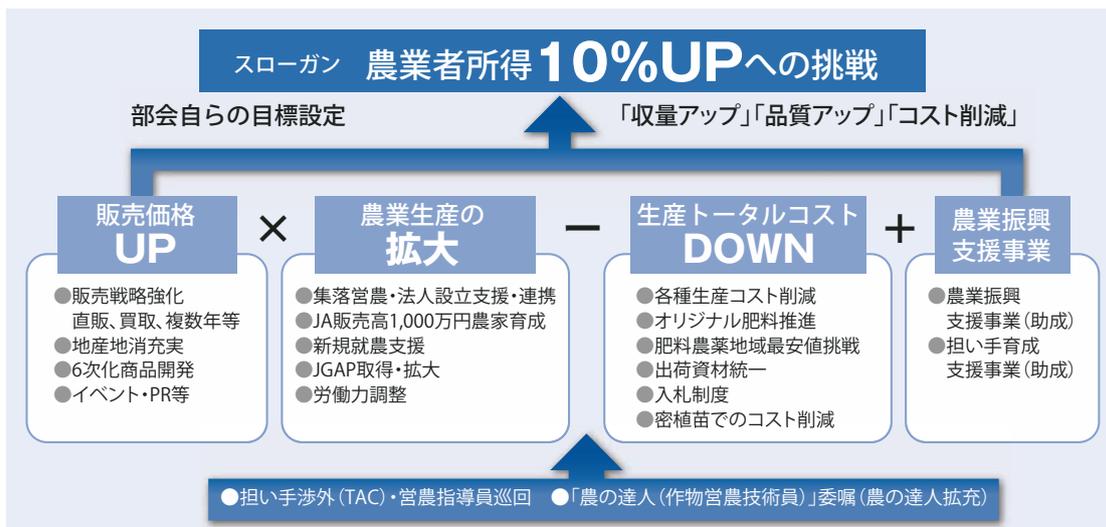
地元農産物を利用・加工したJAふくしま未来オリジナル6次化商品の開発・販売では、当初約63品目のオリジナル商品がりましたが、商品を集約絞り込み、35品目に設定しました。また今後開発する商品のブランド名を未来彩(みらいる)に統一展開を予定し、さらなるブランド力、販売強化を図っています。

農業生産の拡大の取り組みとして、集落営農・法人設立支援・連携や、新規就農支援、JGAP取得・拡大、労働力調整などに取り組んでいます。

また、生産コストダウンの取り組みとして、JAオリジナル肥料「みらいる物語」シリーズ(果樹専用肥料7品目、野菜専用肥料2品目、水稲専用肥料5品目)を開発し価格引き下げを実現しました。

農業振興支援として、約4億円の予算で事業を実施、農業経営における規模拡大や高品質・安定生産に取り組む農家を支援しています。

また、新規就農者などの育成・確保を目指し、就農・組織設立時からの初期投資の軽減を図り、自立できる農業経営の確立を促進させることを目的とした「担い手育成積立金」を創設し、農業者の支援をしています。



・地域密着型金融への取り組み

○農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本的方針等を定め、対応しています。

○農業者等の経営支援に関する体制整備

当JAは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における体制を整備いたしております。

- (1) 金融担当常務以下、関係部長を構成員とする「金融円滑化協議会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

○農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当JAは、農業者等の経営支援に関する具体的な取り組みとして、次のような具体的な取り組みを実施しています。

(1) 農業者をはじめとした地域社会活性化のための融資などの支援

農業融資商品を提供しているほか、営農担当者会議における農業資金・農業制度資金の研修や農業制度資金説明会への融資担当者の参加等を実施しています。

5. 地域貢献情報

◇地域貢献情報

当組合は、福島市、伊達市、二本松市、本宮市、相馬市、南相馬市、伊達郡川俣町、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、相馬郡新地町、安達郡大玉村、相馬郡飯舘村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

1. 地域からの資金調達の状況

(1)貯金・積金残高 7,334億7,108万円

(2)貯金商品

JA貯金は、普通貯金・貯蓄貯金・定期積金・定期貯金の4種類の貯金方法から、お客さまのお金の使いみちに合わせお選びいただけます。

「スプリングキャンペーン」、「ナツトクキャンペーン」および「ホクホクキャンペーン」を実施し、定期貯金、定期積金のご契約者に対して“よりぞう”グッズをプレゼントするなど、幅広いお客さまより好評をいただいております。

2. 地域への資金供給の状況

(1)貸出金残高 1,976億8,238万円

(うち 組合員 1,807億3,946万円)

(うち 地方公共団体 91億2,485万円)

(うち その他 78億1,800万円)

(2)制度資金取扱い状況

農業経営改善と農業の近代化を図る資金として「農業近代化資金」を取り扱っております。

(令和3年2月末現在9億6,184万円)

(3)融資商品

特別金利での「JA教育ローンキャンペーン」、「JAマイカーローンキャンペーン」を実施しました。

また、マイホームの夢をかなえる「JA住宅ローン」および地域農業者に対する資金として「アグリマイティー資金」等を取り扱っております。

3. 文化的社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ◇食農・食育教育に関する取り組み
 - ちびっこ農業大学(田植え・稲刈り体験・収穫祭)
 - みらいろアグリ塾
(生き物調査・福島大学で講義・実験等4回 延べ118人)
- ◇学校教育支援事業
 - バケツ稲づくり(種まき、中干、稲刈り 延べ81校)
 - 野菜苗定植・収穫(小学校・幼稚園 延べ45校)
 - 食育(小学校・幼稚園 延べ31校)
 - 花育(小学校 延べ3,229人)
 - 小学校へ食農教育資材の贈呈(小学校 延べ134校)

- ◇健康・福祉活動
 - ウォーキング大会(2回 延べ418名)
 - 健康ツアー(県内のウォーキング大会参加)
 - 健康増進活動(農村・地域住民の健康づくりと生活福祉向上)
 - ふれ愛グループ
(介護施設慰問、幼稚園児との交流、1人暮らし高齢者訪問等)
 - JA健康寿命100歳弁当コンテスト(8点応募)
 - マスクづくり贈呈(小・中学校、JA関係団体 延べ15,000枚)
 - タオル贈呈(災害地支援 延べ15,000枚)

- ◇文化活動
 - アグリカレッジ(4コース 延べ91人)
 - 女性大学「みらいスクール」(3回開催 延べ326人)
 - きらり女性大学 ○レディーズ講座 ○女性大学
 - 女性部交流大会(延べ 600人)
 - ゆかた・着物パーティー
 - 伝統料理教室、地産地消料理教室、地域の寺子屋
(郷土料理レシピ本 5,500冊)

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ◇年金友の会
 - グラウンドゴルフ大会
 - ゴルフ大会
 - 親睦旅行 等



JAふくしま未来ホームページ

- ◇広報誌「みらいろ」の発行
 - 毎月発行、約55,000部
- ◇コミュニティ誌「ぐ〜がる」の発行
 - 年2回発行、約145,000部／1回あたり
- ◇准組合員向け「みらいろエール」
 - 年2回発行、約33,000部／1回あたり
- ◇支店だよりの発行
 - 毎月発行、約60,000部
- ◇ホームページによる情報発信
- ◇「みらいろチャンネル」youtubeによる動画発信



みらいろアグリ塾



女性部ウォーキング大会



バケツ稲づくり



女性部 郷土料理レシピ作成



広報誌「みらいろ」

6. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

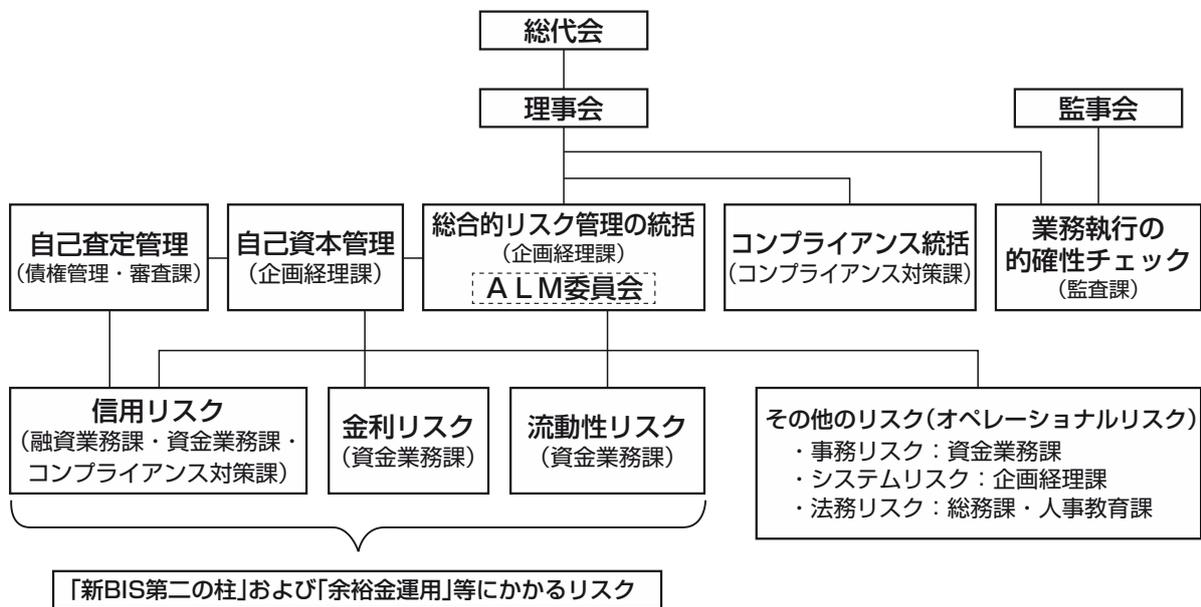
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続きを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えております。

リスク管理態勢図



【「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に基づき管理すべきリスク】

- ・金利リスク：市場金利の変化により資産、負債または期間収益が変動するリスク
- ・信用リスク：取引先、債券発行体等の債務不履行により預金、有価証券等の元金回収ができなくなるリスク
- ・流動性リスク：運用・調達 mismatches や予期せぬ資金流出等により必要な資金を確保できなくなることや、市場の混乱等により著しく不利な金利・価格での取引を余儀なくされるリスク

【その他、JAの実態・実情に照らし管理すべきリスク等】

- ・他事業運用（収支）リスク：大きくは収支リスクに含まれるもの。他事業運用による期間収益（収益機会）の損失リスク（部門間における運用・調達構造および部門別収支のバランスの確認・検証）
- ・固定資産（自己資本）リスク：大きくは自己資本管理（自己資本比率・固定比率等）に含まれるもの（保有する固定資産がどの程度自己資本で賄われているか、不稼働資産として減損会計の対象となった場合の影響等）。また、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損リスクを含む。
- ・関連会社、子会社リスク：大きくは事務・法務リスクに含まれるもの。関連・子会社の不祥事等による本体への風評リスクにも関連。
- ・人的（要員）リスク：大きくは事務リスクに含まれるもの。専任担当者または同一業務長期従事者の異動等により、適当な事務処理が滞るリスク。また、人事運営上（報酬・手当・解雇基準等）の不公平、不公正および差別的行為（セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等から生じるリスクを含む）。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス運営態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話：024-563-3061(月～金 9時～17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福島県弁護士会(電話：024-534-2334)

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

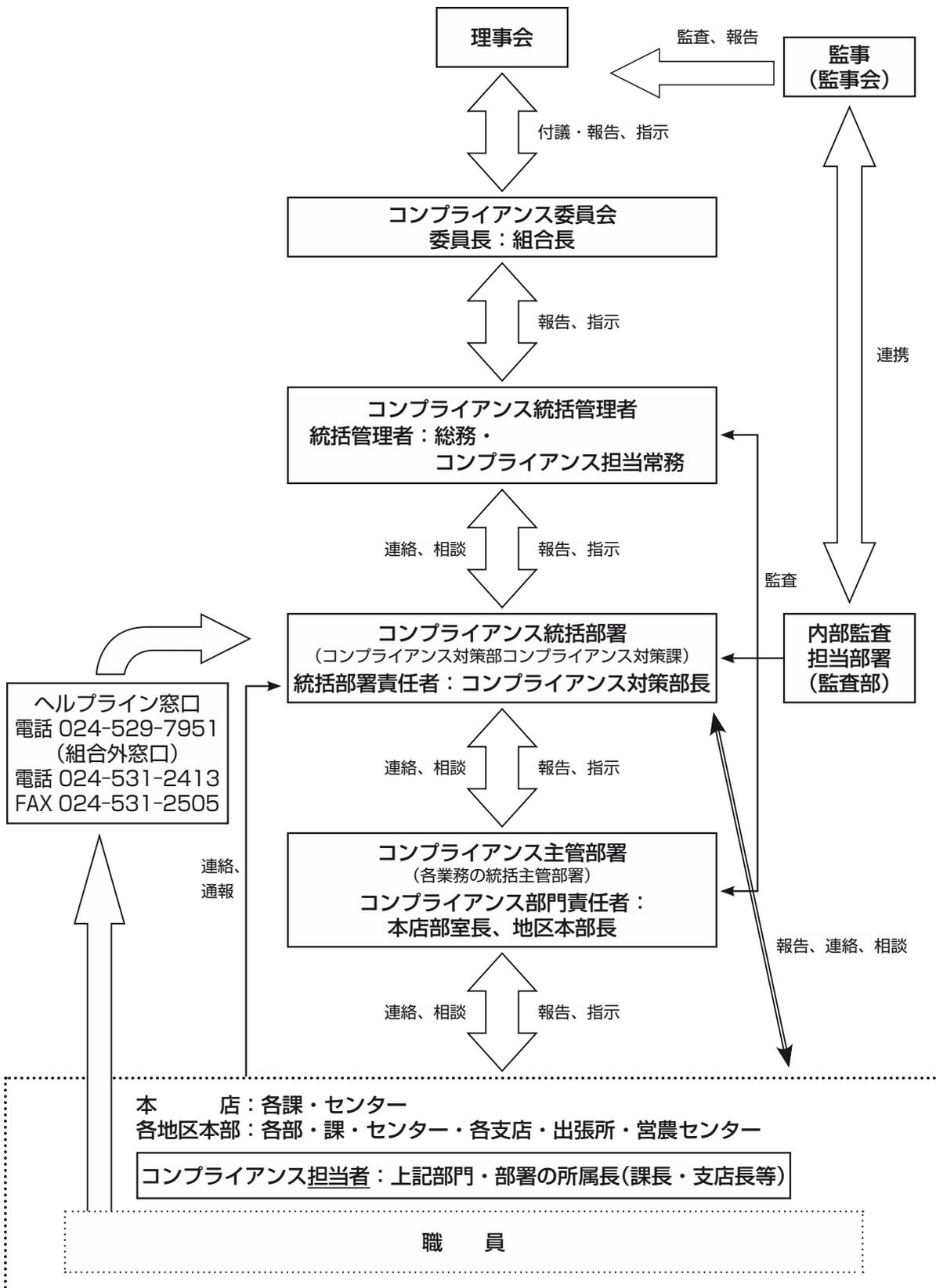
◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

コンプライアンス推進体制

コンプライアンス態勢を推進するための組織体制



ご
あ
い
さ
つ

経営資料(単体)

経営資料(連結)

J
A
の
概
要

7. 貸出運営の考え方

当JAは、組合員をはじめ農業の振興や地域社会の発展のため、利用者ニーズに合った融資対応をいたしております。

農業および農村活性化のための制度資金を中心とした資金、組合員が実施する資産管理事業や各種ローンを中心とした生活資金等にも積極的に対応しております。

また、地域金融機関としての幅広い地域振興のため、農業関連産業を中心とした資金需要に応えるため弾力的な貸出対応を行っております。

8. 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘を努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

9. 個人情報保護方針

ふくしま未来農業協同組合(以下「当組合」といいます。))は、組合員・利用者等の皆さまの個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。))その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。))その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報(保護法第2条第9項)の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 質問・苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

10. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年2月末における自己資本比率は、11.83%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ふくしま未来農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	16,022百万円(前年度15,998百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実にも努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

11. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方ももちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類	特 徴	期 間	お預け入れ額
総合口座	出し入れ自由の普通貯金と利息の有利な定期貯金を1冊の通帳にセット。不意の出費には自動融資。「貯める」「支払う」「借りる」と三拍子そろった便利さいっぱいのお口座です。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金	いつでもご自由に出し入れできます。給与・年金等の自動受け、公共料金等の自動支払にもご利用できます。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金無利息型 ＜決済用＞	無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。キャッシュカードによりATM等で入出金ができ便利です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金(だんだん)	10万円以上お預けいただければ、金額階層別残高(6段階)に応じて金利がかわります。しかも出し入れ自由。キャッシュカードも使えるのでとても便利です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	7日以上の余裕があり、まとまった資金の運用に便利な貯金です。お引き出しの場合は、2日前にお知らせください。	7日以上	5万円以上
納税準備貯金	税金のお支払いに備える貯金です。お利息は非課税です。	お引き出しは納税納付時	1円以上
こども貯金	小さいうちから金銭の大切さを深めるのに最適の貯金です。	出し入れ自由	1円以上
定期積金 (定額式・目標式)	目標額をきめて毎月コツコツ積立てます。教育資金や結婚資金、海外旅行など、あなたの夢を実現する積立です。	6カ月以上 5年以内	期間・目標額によって異なります。
定期貯金	まとまったお金をさらに大きく増やすのに最適です。自動継続型は満期日に自動的に継続されますのでお書き替えの手間がいらすさらに便利です。		
スーパー定期 (単利型)	お預け入れ期間は1カ月から。確定利回りなので確実です。	1カ月以上 5年以内	1円以上
スーパー定期 (複利型)	お預け入れ期間は3年から。半年ごとの複利計算で断然有利。確定利回りなので確実です。1カ月後から一部支払いが可能です。	3年以上 5年以内	1円以上
変動金利定期 (単利型・複利型)	お預け入れ期間は1年から。お預け入れの定期貯金の金利が金融情勢に合わせて半年ごとに変動する定期貯金。	1年・2年・3年	1円以上
期日指定定期貯金	お預け入れ金額は300万円未満まで。おトクな1年ごとの複利計算で大きく育ち、1年をすぎれば一部でも払い戻しができます。	最長3年 (措置期間1年)	1円以上 300万円未満
大口定期貯金	1,000万円からの自由金利の定期貯金です。	1カ月以上 5年以内	1,000万円以上
据置定期貯金	6カ月以上5年まで預け入れ可能。据置期間の6カ月すぎればいつでも引き出しは自由。半年複利の有利・便利な定期貯金です。	6カ月以上 5年以内	1円以上 1,000万円未満
積立式定期貯金 (インデックス型・満期型・年金型)	月々積立金を一本一本の期日指定定期貯金でお預かりする有利な貯金です。	商品毎に期間が異なります。	1円以上
一般財形貯金	お給料・ボーナスから天引きによる自由金利の財産形成貯金です。	3年以上	1円以上
財形年金貯金	積立終了後は年金形式でお受け取りいただける自由金利の財形です。非課税扱いの特典が受けられます。	積立期間5年以上	1円以上
財形住宅貯金	マイホーム取得プランに最適の自由金利の財形です。財形年金貯金と合わせ550万円まで非課税扱いですので大変有利です。	積立期間5年以上	1円以上
譲渡性貯金(NCD) (期日指定方式)	自由金利の貯金で、満期日前に譲渡することが可能な貯金です。	7日以上 5年以内	1,000万円以上

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っております。

●農業資金

資金の種類	お 使 い み ち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
アグリマイティ 資 金	規模拡大・経営改善・新技術導入設備、機械の購入・更新、 運転資金などにご利用いただけます。	事業費の範囲内で 信用供与の限度内	20年以内	固定金利 変動金利
J A 農 機 ハウスローン	農機具(中古農機を含む)購入資金、点検・修理・車検、購 入に付帯する諸費用および保険掛金に必要な資金、パイプ ハウス等の資材購入・建設費用、現在、他金融機関等から 借入中の農機具ローン借換資金	1,800万円以内	10年以内	固定金利 変動金利
農業近代化資金	農業用施設の新築・改築、設備新設、農業機械の購入など 農業経営の資本装備の為の資金にご利用いただけます。	個人事業費の8割以 内で1,800万円まで	17年以内	固定金利

●生活資金

ローンの種類	お 使 い み ち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入資金、住宅用の土地購入、住宅の増改築、 中古住宅の購入、住宅資金の借換えにご利用いただけます。	1億円以内	40年以内	変動金利 固定金利 選択金利
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	既存住宅の増改築・改装・補修資金、住宅に付帯する施設 などの住宅関連設備にご利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内	変動金利 固定金利 選択金利
フ リ ー ロ ー ン	使いみちは自由です。 ※事業資金は除きます。	500万円以内	10年以内	固定金利 変動金利
マイカーローン	自動車の購入・修理・車検・保険掛金・登録費用などにご 利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	固定金利 変動金利
教 育 ロ ー ン	入学金・授業料はもちろん、教科書代や下宿代などお子さま の教育資金。	1,000万円以内	15年以内	固定金利 変動金利
カ ー ド ロ ー ン	使いみちは自由です。 ※事業資金は除きます。	500万円以内 10万円きざみ	1年 (1年毎の 自動更新)	変動金利

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国
のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇国債窓口販売

国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取扱いをしています。

◇その他の業務およびサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、
自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや他金融機関、コンビニな
どもでも現金引出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

サービス名	内 容
送金・振込 (内国為替)	全国のJAならびに他金融機関へ、手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込みが安全・確実に行えます。
給与振込	毎月の給料やボーナスがあなたの口座へ自動的に入金されますので、給料日からお引き出しになれます。
年金受取	わざわざ受け取りに行くことなく最初の簡単な手続きで、年金が毎回自動的にあなたの口座に入金されます。
口座振替	電気、電話、NHK受信料などの公共料金や各種代金等を貯金口座から自動的にお支払い致します。
キャッシュサービス	県内、全国のJAキャッシュサービスコーナー、提携銀行、信用金庫などのCD・ATMでご利用いただけます。
「デビットカード」 サービス	国内のJ-Debitの加盟店で、お買い物やご飲食等の代金をキャッシュカードを使って支払いいただけるサー ビスで、ご利用代金がお客さまの貯金口座より即座にお引き落としされます。
JAカード	国内・海外での買い物がサインひとつでご利用いただけます。 また、不意に現金が必要になった時でもキャッシングサービスが利用でき、大変便利です。
公金の取扱い	国、地方公共団体等の税金や国民年金の保険料など、公金の収納や事務取扱いをしています。
JAバンクアプリ	お持ちのスマホにダウンロードすれば、かんたん操作ですぐに利用できます。残高確認や入出金明細(最大25 カ月分)の閲覧ができ、休日や夜間でもご利用いただけます。なお、JAバンクのキャッシュカードが必要です。
JAネットバンク	スマートフォンやパソコンから、急な振込や公共料金の支払いができ、大変便利です。また、定期貯金 やローン関連機能、マネーフォワードと連携した家計簿サービスなど、多くのサービスが利用可能です。

○手数料一覧

1. 貯金業務にかかる手数料

手数料の種類	料金(税込)
通帳・証書再発行	1件につき 550円
ICキャッシュカード再発行	1件につき 1,100円 ※改姓または番号変更の場合は手数料無料
JAカード(一体型)再発行	1件につき 1,100円
残高証明書 都度発行	1通につき 550円
継続発行	1通につき 440円
監査法人用(個人会計事務所を除く)	1通につき 3,300円
取引履歴照会	過去7年以内 1,100円 過去7年を超える 3,300円
小切手	1冊につき 1,100円
約束手形	1冊につき 1,100円
自己宛小切手	1冊につき 1,100円
FB・法人 契約手数料	無料
インターネット 照会サービス	月額 1,100円
利用手数料 資金移動サービス	月額 1,100円
インターネットバンキング利用手数料	月額 無料
保護預手数料	月額 1,320円
口座振替手数料	文書扱い 110円 伝送・FD 55円
窓口時間外利用手数料	支払(~8:45、18:00~20:00) -----
株式払込金等手数料率	規程により

※行政庁等からの取引履歴照会は行政庁等が定める手数料とし、国庫金・年金の掛け込みにかかる取引履歴照会は、手数料は無料とする。

2. 貸付業務にかかる手数料

手数料の種類	料金(税込)	
残高証明書	店頭発行(一般) 1通につき 550円 (住宅取得資金系) 1通につき 330円	
各種証明書(融資証明書、支払利息証明書等)	1通につき 1,100円	
住宅ローン、土地有効利用資金、農業資金以外の事業資金	新規実行手数料	1件につき 77,000円
	繰上償還	1件につき500万円未満 11,000円
		1件につき1,000万円未満 33,000円
	固定金利特約設定(継続時)	1件につき1,000万円以上 55,000円
		1件につき 5,500円
	条件変更(繰上償還以外の返済額・金利引き下げ)	1件につき1,000万円未満 11,000円
		1件につき5,000万円未満 33,000円
条件変更(その他)	1件につき5,000円	
住宅ローン一部繰上償還(JAネットバンク利用)	1件につき 22,000円	
生活関連資金一部繰上償還(JAネットバンク利用)	1件につき 無料	
既往貸付からの乗換(負債整理)	1件につき 11,000円	
新規実行手数料(住宅ローン、貯金・共済担保貸付を除く)	1件につき 2,200円	
貯金・共済担保貸付実行手数料	1件につき 1,100円	
登記簿謄本、登記情報取得等手数料(住宅ローンを除く)	全部事項 1,100円	
	地図、図面 1,100円	
	法人登記簿 1,100円	
信用調査・担保調査等	1件につき住宅ローン以外 5,500円	
	確定日付を徴する共済担保貸付 1,100円	
各種用紙代金	農協取引約束手書 一通 無料	
	根拠抵当権設定関係書類 一式 無料	
	手形貸付関係書類 一式 無料	
	短期証書貸付関係書類 一式 無料	
	長期期証書貸付関係書類 一式 無料	

3. 両替にかかる手数料

手数料の種類	料金(税込)
両替手数料	1枚~100枚 無料
	101枚~300枚 110円
	301枚~500枚 220円
	501枚~1000枚 330円
	1001枚~2000枚 660円
	以降1,000枚毎に加算 330円

4. 硬貨整理にかかる手数料

手数料の種類	料金(税込)
硬貨整理手数料	1枚~100枚 無料
	101枚~500枚 無料
	501枚~1000枚 550円
	1001枚~2000枚 1,100円
	以降1,000枚毎に加算 550円

- 注1 対象となるお取引は、ご入金またはご出金等となります。
 注2 同日に、同一名義口座へ複数回に分けてご入金いただく場合は、硬貨枚数を合算して手数料をいただきます。
 注3 大量の損傷のご入金など、受付できかねる場合もございますので、ご了承ください。
 注4 算定に対する手数料とさせていただきますため、算定後にご入金を取り止める場合、入金額を変更される場合も、算定した枚数に応じた手数料をいただきます。
 注5 当組合担当のご訪問による硬貨預りも対象となります。
 注6 募金・義援金のご入金に関しましては、手数料は無料となります。
 注7 両替手数料、為替手数料など他の手数料と重複する場合は、それぞれに手数料をいただきます。

5. 為替手数料

手数料の種類	料金(税込)		
送金手数料	当JA本支店あて(系統含む) 1件につき 440円		
	他金融機関 1件につき普通扱い 660円 1件につき至急扱い 880円		
窓口利用	店内振込 注① 3万円未満 1件につき 220円 3万円以上 1件につき 440円		
	当JA本支店あて 注② (系統含む。文書扱いも同額) 3万円未満 1件につき 220円 3万円以上 1件につき 440円		
	他金融機関あて	電信扱い 3万円未満 1件につき 660円 3万円以上 1件につき 880円	
		文書扱い 3万円未満 1件につき 660円 3万円以上 1件につき 880円	
	県外地方税等取次手数料	1件につき 550円	
	ATM利用	キョトマシヨンバンク・JAバンク・JAカード	自店あて 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
			当JA本支店あて(系統含む) 3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 330円
		他金融機関あて	3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円
			自店あて 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
		他行キャッシュカード利用	当JA本支店あて(系統含む) 3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 330円
他金融機関あて 3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円			
振込手数料	自JAあて 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料		
	県内・県外系統あて 3万円未満 1件につき 220円 3万円以上 1件につき 440円		
	他金融機関あて	3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円	
		インターネット	自JAあて 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
振込手数料	県内・県外系統あて 3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 220円		
	他金融機関あて	3万円未満 1件につき 330円 3万円以上 1件につき 550円	
		法人ネットバンク	自店あて 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
	給与・賞与振込	当JA本支店あて 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料	
県内系統		3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料	
		県外系統	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
他金融機関あて			3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
		定時自動送金	自店あて 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
当JA本支店あて(系統含む)			3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 330円
	他金融機関あて(電信扱い)		3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円
代金取立手数料(隔日間)			当JA本支店あて(系統含む) 1件につき 440円 他金融機関あて 1件につき(普通扱い) 660円 1件につき(至急扱い) 880円
その他手数料	送金・振込の組戻料	1件につき 660円	
	不渡手形返却料	1通につき 660円	
	取立手形組戻料	1通につき 660円	
	取立手形店頭呈示料	1通につき 660円	
	上記660円超過の場合	実費	

- 注①…本人・家族名義への振込を除く
 注②…当JA本支店内の本人・家族名義への振込を除く

【共済事業】

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇共済種類
長期共済

商 品	特 徴
終 身 共 済	一生涯にわたって死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態などを保障する共済です。
養 老 生 命 共 済	一定期間の死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態などを保障し、共済期間満了時には満期共済金がお受け取りになれる共済です。
定 期 生 命 共 済	指定した期間、死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態などを保障する共済です。
引受緩和型終身共済	病歴や健康状態に不安がある方でも加入ができる死亡を保障する共済です。
生前給付特則付一時払終身共済	生前贈与・相続対策に活用いただける死亡を保障する共済です。
医 療 共 済	入院・手術を保障するための共済です。
引受緩和型医療共済	通院中・病歴がある方でも入院・手術を保障するための共済です。
が ん 共 済	一生涯にわたってがんまたは脳腫瘍になられた場合の保障を確保できる共済です。
特定重度疾病共済	三大疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらに「その他の生活習慣病」まで保証する共済です。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
介 護 共 済	一生涯にわたって、公的介護保険における要介護2以上に認定された場合や、重度要介護状態を保障する共済です。
年 金 共 済	年金支払い開始後、生存しているかぎり、あるいは一定期間生存しているときに年金をお受け取りできる共済です。
こ ど も 共 済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備できます。また、お子さまの成長にあわせて保障を確保することもできる共済です。
建 物 更 生 共 済	大切な財産を火災や自然災害で損害を受けたときに損害額に応じて保障する共済です。

短期共済

商 品	特 徴
自 動 車 共 済	自動車事故によりご家族の方や他人を死傷させ、また相手のお車や他人の物などを壊し損害賠償義務を負った場合などに、お支払いをする共済です。
自 賠 責 共 済	自動車損害賠償補償法により、自動車の保有者(所有者)が強制加入させられる共済で、自動車事故によって他人を死傷させて身体を害し、法律上の損害賠償責任を負ったときにお支払いする共済です。
個 人 賠 償 責 任	住宅の管理上の不備や欠陥によって生じた事故。または被共済者が買い物や旅行などにおける日常生活によって生じた事故により、他人を死亡させたり負傷させたり、あるいは他人の財物に損害を与えたりしたために損害賠償義務を負ったときの保障をする共済です。
火 災 共 済	建物や家財が火災により焼失し、損害を受けた場合にお支払いする共済です。
傷 害 共 済	事故などにより、傷害を受けた場合にお支払いをする共済です。

JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

JA	<ul style="list-style-type: none"> ●JA共済の窓口です ●組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。
JA共済連	<ul style="list-style-type: none"> ●JAと一体となって、JA共済事業を運営しています。 ●各種の企画・仕組開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連〕

◇営農指導事業

組合員の営農を指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っております。さらに、単に技術指導を行うだけでなく、地域の農用地を有効に利用するための仕組みづくりを通じ、足腰の強い農業経営が確立されるよう働きかけ、地域社会の活性化に貢献する農業の発展を図っております。

◇販売事業

販売事業は、組合員農家の営農活動の成果である生産物を共同で販売する事業であり、より高い農業収入をあげることを目的としております。農家にとって大切な農産物の価格は、天候、輸入量の増加、生産過剰等不安定要素が多く、そのためJAの共同販売の利点である営農指導による栽培基準等の統一、大量供給により価格形成に影響力を持ち、販売動向を見ながら計画出荷することにより有利な販売に結びつく事業展開を図っております。

また、管内にはJA直営の直売所があり、安全・安心な農産物の提供を行っております。

◇購買事業

購買事業は、農産物の生産に必要な資材の供給と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業です。計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて品質の良い品物を安定的に供給することを目的として事業を行っております。

また営農センター等や資材店では、種子、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農産物を出荷している農家向けの品物だけでなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えております。

◇介護福祉事業

利用者が、住み慣れた地域で生活の継続ができるよう、地域包括ケアシステムの一翼を担い、事業の安定的継続を図るサービス体制を整備しながら、指定居宅サービスや指定居宅介護支援等を提供しております。また、歯科診療を通じて口腔環境の維持にも努めております。

介護福祉事業所一覧

介護福祉事業所一覧		
介護レンタルステーション 伊達郡川俣町羽田字田中3-2	TEL024-538-1123	福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与、特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売、高齢者生活支援(貸与型)
介護プランセンターかわまた 伊達郡川俣町羽田字田中3-2	TEL024-565-3200	居宅介護支援
ヘルパーステーションかわまた 伊達郡川俣町羽田字田中3-2	TEL024-538-2430	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業(福島市、川俣町、飯舘村)、高齢者生活支援(訪問型)
居宅介護支援事業所だて 伊達市保原町7丁目33番地の3	TEL024-575-0322	居宅介護支援
ヘルパーステーションほほえみ 伊達市保原町7丁目33番地の3	TEL024-575-0260	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業(福島市、伊達市、桑折町)、高齢者生活支援(訪問型)
居宅介護支援事業所にほんまつ 二本松市平石町64番地1	TEL0243-22-1001	居宅介護支援
居宅介護支援事業所もとみや 本宮市本宮中台20番地1	TEL0243-24-1184	居宅介護支援
訪問介護事業所にほんまつ 二本松市平石町64番地1	TEL0243-24-7630	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業(二本松市、本宮市、浪江町、大玉村)、高齢者生活支援(訪問型)
デイサービスセンターもとみや 本宮市本宮中台20番地1	TEL0243-24-6200	通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業(二本松市、本宮市、浪江町、大玉村、南相馬市)
居宅介護支援事業所そうま 南相馬市鹿島区鹿島字御前ノ内26	TEL0244-46-5067	居宅介護支援
訪問介護事業所そうま 南相馬市鹿島区鹿島字御前ノ内26	TEL0244-46-5037	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業(相馬市、南相馬市)、高齢者生活支援(訪問型)
JA歯科医院もとみや 本宮市本宮字戸崎14-1	TEL0243-24-7980	一般外来、訪問診療、居宅療養管理指導

(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫および特定農水産業協同組合等による信用事業の再編および強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らぬよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2019年3月末における残高は1,706億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和元年度 (令和2年2月末日)	令和2年度 (令和3年2月末日)	科目	令和元年度 (令和2年2月末日)	令和2年度 (令和3年2月末日)
(資産の部)			(負債の部)		
〔信用事業資産〕	718,982,651	731,591,271	〔信用事業負債〕	733,779,433	745,554,285
現金	4,819,836	4,653,283	貯金	721,709,388	733,471,084
預金	513,396,901	513,186,239	譲渡性貯金	640,000	1,420,000
系統預金	513,159,258	512,814,269	借入金	5,987,147	5,847,645
系統外預金	237,642	371,969	その他の信用事業負債	4,107,773	3,552,373
有価証券	11,366,775	11,809,842	未払費用	243,753	133,984
国債	4,818,292	2,448,637	その他の負債	3,864,020	3,418,388
地方債	824,601	2,601,010	債務保証	1,335,124	1,263,181
政府保証債	5,208,131	2,570,222	〔共済事業負債〕	3,313,269	3,067,504
社債	515,750	3,797,972	共済借入金	-	-
受益証券	-	392,000	共済資金	1,719,295	1,474,503
貸出金	185,203,827	197,682,388	共済未払利息	-	-
その他の信用事業資産	3,539,416	3,373,749	未経過共済付加収入	1,570,572	1,549,411
未収収益	3,454,447	3,267,164	共済未払費用	5,804	34,090
その他の資産	84,968	106,585	その他の共済事業負債	17,596	9,498
債務保証見返	1,335,124	1,263,181	〔経済事業負債〕	3,148,738	1,943,485
貸倒引当金	△ 679,230	△ 377,413	経済事業未払金	796,782	639,698
〔共済事業資産〕	7,625	6,290	経済受託債務	2,328,671	1,289,747
共済貸付金	169	-	その他の経済事業負債	23,284	14,038
共済未収利息	-	-	〔雑負債〕	2,481,708	2,637,845
その他の共済事業資産	7,457	6,290	未払法人税等	205,049	175,100
貸倒引当金	△ 0	-	リース債務	218,436	174,120
〔経済事業資産〕	8,228,446	7,118,698	資産除去債務	22,953	23,341
経済事業未収金	2,067,005	1,939,191	その他の負債	2,035,269	2,265,283
経済受託債権	4,592,312	3,595,548	〔諸引当金〕	3,609,232	3,595,244
棚卸資産	1,402,580	1,397,470	賞与引当金	287,619	283,414
購買品	1,337,437	1,338,421	退職給付引当金	2,978,084	2,890,827
その他の棚卸資産	65,142	59,049	役員退職慰労引当金	109,177	127,552
その他の経済事業資産	220,442	211,383	ポイント引当金	3,357	3,785
貸倒引当金	△ 53,894	△ 24,894	災害損失引当金	230,993	289,664
〔雑資産〕	4,296,042	4,305,819	〔再評価に係る繰延税金負債〕	2,454,797	2,454,174
〔固定資産〕	23,361,250	23,037,752	〔負債の部 合計〕	748,787,179	759,252,539
有形固定資産	23,216,472	22,876,190	(純資産の部)		
建物	21,907,292	21,985,365	〔組合員資本〕	37,583,338	38,380,494
機械装置	3,983,960	4,031,010	出資金	15,998,745	16,022,907
土地	13,632,045	13,633,223	利益剰余金	21,670,467	22,450,392
リース資産	355,017	355,017	利益準備金	9,642,672	9,822,672
建設仮勘定	19,564	14,312	その他利益剰余金	12,027,795	12,627,719
その他有形固定資産	4,152,347	4,075,977	施設整備対策積立金	2,652,465	2,952,465
減価償却累計額	△ 20,833,755	△ 21,218,717	地域農業振興積立金	1,743,000	1,833,000
無形固定資産	144,777	161,562	農産物販売事故対策積立金	200,000	200,000
〔外部出資〕	36,715,141	36,703,670	金融事業基盤強化積立金	1,270,971	1,270,971
外部出資	36,717,141	36,703,670	経営安定化積立金	3,746,750	4,146,750
系統出資	35,442,539	35,442,539	国際協同組合年記念災害支援積立金	50,000	50,000
系統外出資	911,401	897,930	自然再生可能エネルギー対策積立金	100,000	100,000
子会社等出資	363,200	363,200	担い手育成積立金	214,000	244,000
外部出資等損失引当金	△ 2,000	-	地域くらし活動支援積立金	200,000	200,000
〔繰延税金資産〕	1,098,939	1,093,524	被災JA財政支援積立金	-	-
			当期未処分剰余金	1,850,608	1,630,533
			(うち当期剰余金)	(859,089)	(1,096,527)
			処分未済持分	△ 85,874	△ 92,805
			〔評価・換算差額等〕	6,319,578	6,223,992
			その他有価証券評価差額金	145,368	49,212
			土地再評価差額金	6,174,209	6,174,779
〔資産の部 合計〕	792,690,096	803,857,026	〔純資産の部 合計〕	43,902,916	44,604,486
			〔負債および純資産の部合計〕	792,690,097	803,857,026

2. 損益計算書

(単位：千円)

科目	令和元年度 (自平成31年3月1日 至令和2年2月末日)	令和2年度 (自令和2年3月1日 至令和3年2月末日)	科目	令和元年度 (自平成31年3月1日 至令和2年2月末日)	令和2年度 (自令和2年3月1日 至令和3年2月末日)
〔事業総利益〕	13,947,057	13,697,699	農用地利用調整事業収益	83,946	69,113
事業収益	30,387,824	28,579,214	農用地利用調整事業費用	62,617	62,647
事業費用	16,440,766	14,881,514	〈農用地利用調整事業総利益〉	21,329	6,465
信用事業収益	5,785,214	5,516,639	介護福祉事業収益	577,027	609,098
資金運用収益	5,533,360	5,274,061	介護福祉事業費用	206,058	213,213
（うち預金利息）	(2,892,666)	(2,736,860)	（うち貸倒引当金繰入額）	(△263)	(△254)
（うち有価証券利息）	(131,178)	(106,790)	〈介護福祉事業総利益〉	370,968	395,884
（うち貸出金利息）	(2,284,322)	(2,306,107)	旅行事業収益	11,860	5,280
（うちその他受入利息）	(225,192)	(124,303)	旅行事業費用	1,296	-
役務取引等収益	228,737	227,513	〈旅行事業総利益〉	10,564	5,280
その他事業直接収益	240	4,110	全袋検査収益	74,399	80,987
その他経常収益	22,875	10,954	全袋検査費用	56,436	15,167
信用事業費用	906,083	565,718	〈全袋検査収支差額〉	17,963	65,819
資金調達費用	401,768	319,741	その他事業収益	19,188	471
（うち貯金利息）	(352,688)	(288,065)	その他事業費用	3,354	169
（うち給付補填備金繰入）	(37,323)	(22,662)	〈その他事業総利益〉	15,834	301
（うち譲渡性貯金利息）	(109)	(124)	指導事業収入	516,967	677,125
（うち借入金利息）	(11,647)	(8,889)	指導事業支出	769,308	892,377
その他事業直接費用	34	69	〈指導事業収支差額〉	△252,341	△215,251
その他経常費用	504,280	245,907	〔事業管理費〕	13,201,144	12,701,731
（うち貸倒引当金繰入額）	-	-	人件費	9,407,124	8,934,476
（うち貸倒引当金戻入益）	(△83,493)	(△301,463)	業務費	1,116,383	1,044,964
〈信用事業総利益〉	4,879,131	4,950,920	諸税負担金	429,292	463,215
共済事業収益	5,466,339	5,279,279	施設費	2,233,016	2,228,734
共済付加収入	5,060,798	4,897,092	その他事業管理費	15,328	30,340
共済貸付金利息	26	6	【事業利益】	745,913	995,967
その他の収益	405,514	382,180	〔事業外収益〕	1,087,712	983,210
共済事業費用	374,799	418,585	受取雑利息	3,676	9,942
共済借入金利息	21	-	受取出資配当金	688,702	657,289
共済推進費	325,088	380,982	賃貸料	191,974	223,793
共済保全費	33,812	30,696	償却債権取立益	3,980	6,035
その他の費用	15,876	6,906	外部出資等損失引当金戻入益	12,000	-
（うち貸倒引当金繰入額）	0	(△0)	雑収入	187,379	86,150
〈共済事業総利益〉	5,091,540	4,860,694	〔事業外費用〕	558,892	528,662
購買事業収益	11,165,694	9,739,267	支払雑利息	96	66
購買品供給高	11,058,214	9,684,130	寄付金	37,562	24,192
修理サービス料	-	-	震災・原発復興対策支援費用	350,118	296,102
その他の収益	107,479	55,136	賃貸費用	101,894	128,291
購買事業費用	9,492,787	8,328,143	雑損失	69,221	80,010
購買品供給原価	9,283,248	8,150,360	（うち貸倒引当金戻入益）	(△1,483)	(△1,816)
購買品供給費	132,697	125,186	【経常利益】	1,274,733	1,450,515
修理サービス費	-	-	〔特別利益〕	583,417	872,745
その他の費用	76,841	52,596	固定資産処分益	1,264	2,462
（うち貸倒引当金戻入益）	(△43,767)	(△15,542)	一般補助金	10,283	297,498
〈購買事業総利益〉	1,672,906	1,411,123	受取損害賠償金	356,775	241,337
販売事業収益	6,089,306	5,854,434	除染収益	155,841	190,288
販売品販売高	7,172	25,492	災害損失引当金戻入益	-	92,892
販売手数料	790,332	791,221	団体建物火災共済金	38,228	27,619
共選場収益	2,739,992	2,362,241	その他の特別利益	21,023	20,645
直売所収益	1,728,278	1,844,011	〔特別損失〕	748,220	875,569
その他の収益	823,531	831,468	固定資産処分損	57,784	61,297
販売事業費用	3,938,457	3,966,268	固定資産圧縮損	10,186	293,119
販売品販売原価	5,657	23,494	減損損失	221,287	2,566
販売費	59,294	62,488	損害賠償関連費用	26,825	35,175
共選場費用	2,451,028	2,019,869	除染費用	104,925	140,445
直売所費用	1,384,743	1,469,782	災害関連費用	257,852	290,453
その他の費用	407,507	390,634	その他の特別損失	69,357	52,511
（うち貸倒引当金繰入額）	(6,271)	(△12,395)	〔税引前当期利益〕	1,109,930	1,447,692
〈販売事業総利益〉	1,781,075	1,888,165	〔法人税・住民税および事業税〕	345,678	309,314
保管事業収益	148,497	146,535	〔過年度法人税等還付額〕	△25,767	-
保管事業費用	75,271	82,792	〔法人税等調整額〕	△69,069	41,850
〈保管事業総利益〉	73,225	63,743	〔法人税等合計〕	250,840	351,164
加工事業収益	31,872	10,281	【当期剰余金】	859,089	1,096,527
加工事業費用	27,044	9,563	〔当期首繰越剰余金〕	254,809	203,966
〈加工事業総利益〉	4,828	718	〔土地再評価差額金取崩額〕	76,709	39
利用事業収益	722,360	735,407	〔経営安定化積立金取崩額〕	221,000	-
利用事業費用	462,329	471,573	〔施設整備対策積立金取崩額〕	89,000	-
（うち貸倒引当金繰入額）	(167)	(△167)	〔地域農業振興積立金取崩額〕	332,000	310,000
〈利用事業総利益〉	260,030	263,834	〔担い手育成積立金取崩額〕	18,000	20,000
			〔地域くらし支援積立金取崩額〕	-	-
			【当期末処分剰余金】	1,850,608	1,630,533

 経営資料（単体）
 経営資料（連結）
 JAの概要

3. 注記表

(令和元年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

①子会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2)棚卸資産の評価基準および評価方法

主な購買品・・・総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

(3)リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

(令和2年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)

②子会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2)棚卸資産の評価基準および評価方法

購買品(肥料・農薬)・・・総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法によっています。なお、自組合のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。

(3)リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存貸出期間における予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化し、平均残存貸出期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
- ②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、合併以前に発生し継承した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、5年あるいは10年での定率法による償却とし、平成28年以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用について、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、8年あるいは10年での定額法あるいは定率法による償却とし、また平成28年度以降に発生する過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。
- (4)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5)外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- (6)ポイント引当金
事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
- (7)災害損失引当金
令和元年10月13日に発生した台風19号に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。
4. 消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。
5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 会計方針の変更に関する注記

- ・購買品棚卸資産の評価方法の変更について
主な購買品(肥料・農業等)の評価基準および評価方法は、従来、「売価還元法による低価法」によってきましたが、値入率の類似性によって分類していた各グループ内における品目毎の値入率が相違してきており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、当事業年度から「総平均法による原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)」に変更しました。
これは、棚卸資産の評価を通じて期間損益をより適正に算定するとともに、財政状態を適正に表示するためのものです。
なお、過去の事業年度の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首において算定することは実務上不可能であるため、当該会計方針の変更は、前事業年度末の購買品の帳簿価格を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり「総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)」を適用しています。
この変更による影響額は軽微です。

III 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法
農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
- ②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、合併以前に発生し継承した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、5年あるいは10年での定率法による償却とし、平成28年以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用について、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、8年あるいは10年での定額法あるいは定率法による償却とし、また平成28年度以降に発生する過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。
- (4)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5)ポイント引当金
事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
- (6)災害損失引当金
令和3年2月13日に発生した福島県沖地震に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。
4. 消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。
5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

II 会計上の見積りの変更に関する注記

1. 貸倒引当金の算定方法の変更
破綻先、実質破綻先および破綻懸念先以外の債権に係わる貸倒引当金については、従来、租税特別措置法施行令に基づく補正を採用していましたが、過去の貸倒実績および今後の毀損見込み等を検証し、当事業年度より、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率に基づき、平均残存貸出期間の予想損失額を見込む方法に変更しております。
この変更により、従来の方と比べて、信用事業総利益が343,420千円、購買事業総利益が1,964千円、事業利益が345,385千円、経常利益および税引前当期利益が347,207千円増加しております。

2. 賃貸費用の表示方法

前事業年度まで事業外費用の「雑損失」に含めて表示していた賃貸施設に係る減価償却費等は金額的重要性が増したため、区分掲記しています。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,274,980千円であり、その内訳は次のとおりです。

	取得した額	補助金額	内当年度取得	内当年度補助
建物	21,907,292	2,082,918	122,450	5,421
構築物	2,760,303	388,449	39,302	1,999
機械装置	3,983,960	4,566,617	241,929	2,764
車輛運搬具	218,218	9,386	8,963	-
器具備品	1,173,824	79,510	57,537	-
リース資産	355,017	148,098	6,384	-
合計	30,398,617	7,274,980	476,567	10,186

(単位：千円)

2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産			担保に係る債務	
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	5,460,000	質権	手形借入金	5,460,000

※上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金20,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

- (1)子会社等に対する金銭債権の総額 332,691千円
(2)子会社等に対する金銭債務の総額 1,566,416千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務 理事および監事に対する金銭債権の総額 7,390千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は17,059千円、延滞債権額は318,520千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は335,580千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日
(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年1月31日)
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…… 4,660,898千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,556,087千円であり、その内訳は次のとおりです。

	圧縮金額
建物	2,157,534
機械装置	4,763,865
リース資産	148,098
その他の有形固定資産	486,590
合計	7,556,087

(単位：千円)

2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産			担保に係る債務	
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	5,460,000	質権	証書借入金	5,460,000

※上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金20,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

- (1)子会社等に対する金銭債権の総額 148,448千円
(2)子会社等に対する金銭債務の総額 1,645,005千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務 理事および監事に対する金銭債権の総額 4,200千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳 貸出金のうち、破綻先債権額は19,247千円、延滞債権額は325,346千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は344,594千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年2月29日
(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年1月31日)
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…… 4,771,907千円
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

次のいずれかの方法により評価しています。

- ①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。
- ②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
- ③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	255,218千円
うち事業取引高	72,200千円
うち事業取引以外の取引高	183,018千円
(2)子会社等との取引による費用総額	316,043千円
うち事業取引高	294,459千円
うち事業取引以外の取引高	21,583千円

2. 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしております。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
①農産加工館	営業用店舗	機械装置
②ごころ川俣店	営業用店舗	建物
③農産物直売所 大地	営業用店舗	無形固定資産
④介護プランセンターがわまた	営業用店舗	無形固定資産
⑤旧梁川総合支店	遊休資産	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具備品
⑥Aコープ飯館・ミートプラザ	遊休資産	建物

(2)減損損失の認識に至った経緯

①から④営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

⑤から⑥遊休資産

遊休資産として早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	金 額	土 地	建 物	その他 償却資産
①農産加工館	3,012	-	-	3,012
②ごころ川俣店	1,558	-	1,558	-
③農産物直売所 大地	1,091	-	-	1,091
④介護プランセンターがわまた	1,246	-	-	1,246
⑤旧梁川総合支店	168,199	55,862	105,069	7,267
⑥Aコープ飯館・ミートプラザ	46,179	-	45,081	1,097
合 計	221,287	55,862	151,709	13,715

(4)回収可能価額の算定方法

旧梁川総合支店について、正味売却価額を採用(不動産鑑定評価額)しています。

次のいずれかの方法により評価しています。

- ①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。
- ②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
- ③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	325,588千円
うち事業取引高	90,571千円
うち事業取引以外の取引高	235,017千円
(2)子会社等との取引による費用総額	386,139千円
うち事業取引高	346,282千円
うち事業取引以外の取引高	39,857千円

2. 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉センター、畜産センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店は全体の共用資産、地区本部・物流(配送)センター、あなほ柿振興センターは地区ごとの共用資産としています。

営農センター・その他農業関連施設(カントリーエレベーター・育苗センター・ライスセンター等)は、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
①居宅介護支援事業所二本松	営業用店舗	器具・備品、無形固定資産
②居宅介護支援事業所もみや	営業用店舗	無形固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

①から②営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	金 額	器具・備品	無形固定資産
①居宅介護支援事業所二本松	1,298	255	1,043
②居宅介護支援事業所もみや	1,267	-	1,267
合 計	2,566	255	2,310

(4)回収可能価額の算定方法

正味売却価額はないと判断し、全額減損しています。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が49,054千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

3. 災害損失引当金の戻入益について

令和元年10月の台風19号被害に対する災害損失引当金について修繕施工仕様の変更により当初の見積額に差額が生じたことから、当該差額を戻入計上しています。

4. 災害関連費用について

災害関連費用には、令和3年2月13日に発生した福島県沖地震に伴う復旧費用等の支出に備えるために計上した災害損失引当金繰入額289,664千円が含まれています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が28,523千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
○預金	513,396,901	513,419,156	22,254
○有価証券			
その他有価証券	11,366,775	11,366,775	-
○貸出金(※1)	185,211,511	-	-
貸倒引当金(※2)	△679,230	-	-
貸倒引当金控除後	184,532,281	190,830,316	6,298,034
○外部出資	2,145	2,145	-
資 産 計	709,298,104	715,618,394	6,320,289
○貯金(※3)	722,349,388	722,728,519	379,130
○借入金	5,987,147	6,010,921	23,774
負 債 計	728,336,535	728,739,440	402,904

(※1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金7,684千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※3)貯金には譲渡性貯金640,000千円を含めています。

(2)金融商品の時価の算定方法

[資産]

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券および外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

[負債]

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金につ

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
○預金	513,186,239	513,193,713	7,473
○有価証券			
満期保有目的の債券	5,787,572	5,630,060	△157,512
その他有価証券	6,022,269	6,022,269	-
○貸出金(※1)	197,695,571	-	-
貸倒引当金(※2)	△377,413	-	-
貸倒引当金控除後	197,318,158	202,620,551	5,302,392
○外部出資	2,094	2,094	-
資 産 計	722,316,334	727,468,688	5,152,354
○貯金(※3)	734,891,084	736,610,341	1,719,257
○借入金	5,847,645	5,862,252	14,606
負 債 計	740,738,730	742,472,594	1,733,864

(※1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金13,182千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※3)貯金には譲渡性貯金1,420,000千円を含めています。

(2)金融商品の時価の算定方法

[資産]

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券および外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

[負債]

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金につ

いては、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(※1)	36,714,995
外部出資等損失引当金	△2,000
合計	36,712,995

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権および満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	513,396,901	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価 証券のうち 満期がある もの	5,614,500	3,126,000	102,900	2,018,550	-	300,000
貸出金 (※1,2,3)	13,864,235	13,000,870	10,044,064	9,108,836	8,047,091	130,783,539
合計	532,875,637	16,126,870	10,146,964	11,127,386	8,047,091	131,083,539

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,412,271千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等256,593千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件98,596千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	686,899,835	16,545,932	11,774,045	5,081,617	2,047,958	-
借入金	5,564,171	92,238	80,052	67,981	52,993	129,708
合計	692,464,006	16,638,170	11,854,097	5,149,598	2,100,952	129,708

(※1)貯金のうち、要求払貯金および譲渡性貯金640,000千円については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項等

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」の中の株式が含まれています。

(1)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価または償却原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額(※)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式			
	外部出資	2,145	1,025	1,119
	債券			
	国債	4,818,292	4,727,496	90,795
	地方債	824,601	818,148	6,453
政府保証債	5,208,131	5,121,042	87,089	
	社債	515,750	501,031	14,718
合計	11,368,921	11,168,744	200,176	

(※)なお、上記差額から繰延税金負債54,808千円を差し引いた額145,368千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

いては、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(※1)	36,701,575

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権および満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	513,186,239	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
満期保有 目的	-	-	-	-	-	5,700,000
その他有 価証券の うち満期 があるもの	3,126,000	102,900	2,018,550	-	300,000	400,000
貸出金 (※1,2,3)	15,928,997	11,117,857	10,188,162	9,127,590	8,540,448	142,442,923
合計	532,241,236	11,220,757	12,206,712	9,127,590	8,840,448	148,542,923

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,228,788千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等231,932千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件104,475千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	701,383,738	18,665,652	9,789,120	2,202,791	2,849,780	-
借入金	92,238	5,539,218	65,625	50,637	33,353	66,571
合計	701,475,976	24,204,871	9,854,745	2,253,429	2,883,134	66,571

(※1)貯金のうち、要求払貯金および譲渡性貯金1,420,000千円については「1年以内」に含めています。

Ⅵ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項等

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」の中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれら差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	差額(※)	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券			
	地方債	2,500,000	2,429,930	△70,070
	社債	3,287,572	3,200,130	△87,442
合計	5,787,572	5,630,060	△157,512	

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価または償却原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 または償却原価	差額(※)	
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超える もの	株 式			
	外部出資	2,094	1,025	1,068
	債 券			
	国 債	2,448,637	2,418,484	30,152
	地方債	101,010	99,998	1,011
貸借対照表計 上額が取得原 価または償却 原価を超えない もの	政府保証債	2,570,222	2,536,585	33,636
	社債	510,400	500,697	9,702
	小 計	5,632,364	5,556,792	75,571
その他	受 益 証 券	392,000	400,000	△8,000
	小 計	392,000	400,000	△8,000
	合 計	6,024,364	5,956,792	67,571

(※)なお、上記差額から繰延税金負債18,358千円を差し引いた額49,212千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	8,759,606千円
②勤務費用	466,202千円
③利息費用	61,201千円
④数理計算上の差異の発生額	404千円
⑤退職給付の支払額	△901,182千円
⑥期末における退職給付債務	8,386,232千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	5,378,660千円
②期待運用収益	38,758千円
③数理計算上の差異の発生額	△6,172千円
④特定退職金共済制度への拠出金	316,887千円
⑤退職給付の支払額	△601,530千円
⑥期末における年金資産	5,126,603千円

(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	8,386,232千円
②特定退職金共済制度	△5,126,603千円
③未積立退職給付債務	3,259,629千円
④未認識過去勤務債務	△169,775千円
⑤未認識数理計算上の差異	△111,769千円
⑥貸借対照表計上額純額	2,978,084千円
⑦退職給付引当金	2,978,084千円

(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	466,202千円
②利息費用	61,201千円
③期待運用収益	△38,758千円
④数理計算上の差異の費用処理額	36,420千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	32,791千円
合 計	557,856千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	66%
②年金保険投資	24%
③現金および預金	6%
④その他	4%
合 計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産が

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	8,386,232千円
②勤務費用	389,859千円
③利息費用	58,567千円
④数理計算上の差異の発生額	△43,350千円
⑤退職給付の支払額	△729,754千円
⑥期末における退職給付債務	8,061,555千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	5,126,603千円
②期待運用収益	36,744千円
③数理計算上の差異の発生額	△3,017千円
④特定退職金共済制度への拠出金	320,062千円
⑤退職給付の支払額	△489,598千円
⑥期末における年金資産	4,990,794千円

(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	8,061,555千円
②特定退職金共済制度	△4,990,794千円
③未積立退職給付債務	3,070,761千円
④未認識過去勤務債務	△136,984千円
⑤未認識数理計算上の差異	△42,949千円
⑥貸借対照表計上額純額	2,890,827千円
⑦退職給付引当金	2,890,827千円

(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	389,859千円
②利息費用	58,567千円
③期待運用収益	△36,744千円
④数理計算上の差異の費用処理額	28,487千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	32,791千円
合 計	472,961千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

①債券	63%
②年金保険投資	25%
③現金および預金	6%
④その他	6%
合 計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産が

- らの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。
- (8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
- | | |
|------------|-------|
| ①割引率 | 0.70% |
| ②長期期待運用収益率 | 0.70% |

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金116,326千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,469,381千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	815,399千円
役員退職慰労引当金	29,892千円
賞与引当金	78,750千円
外部出資等損失引当金	547千円
貸倒引当金	35,752千円
災害損失引当金	63,245千円
貸倒損失	12,159千円
減損損失	232,979千円
未払費用	79,388千円
未払事業税	22,914千円
その他	45,035千円
繰延税金資産小計	1,416,071千円
評価性引当額	△259,951千円
繰延税金資産合計(A)	1,156,120千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△54,808千円
資産除去費用資産計上額	△2,372千円
繰延税金負債合計額(B)	△57,180千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,098,939千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.74%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.11%
住民税均等割等	1.92%
避難解除区域等における優遇税制	△3.47%
評価性引当額の増減	1.24%
過年度法人税等還付税額	△2.32%
その他	△0.79%
税効果会計適用後の法人税の負担率	22.60%

X その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は18年～30年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,571千円
時の経過による調整額	381千円
期末残高	22,953千円

- らの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。
- (8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
- | | |
|------------|-------|
| ①割引率 | 0.70% |
| ②長期期待運用収益率 | 0.70% |

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金109,734千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,387,221千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	791,508千円
役員退職慰労引当金	34,923千円
賞与引当金	77,599千円
賞与未払金	59,425千円
法定福利費	20,892千円
外部出資損失	1,356千円
貸倒引当金	23,949千円
災害損失引当金	79,310千円
貸倒損失	12,159千円
資産除去債務	6,390千円
減損損失	219,779千円
未払事業税	17,842千円
その他	13,745千円
繰延税金資産小計	1,358,877千円
評価性引当額	△244,730千円
繰延税金資産合計(A)	1,114,147千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△18,358千円
資産除去費用資産計上額	△2,264千円
繰延税金負債合計額(B)	△20,622千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,093,524千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.16%
住民税均等割等	1.47%
評価性引当額の増減	△1.05%
その他	△0.06%
税効果会計適用後の法人税の負担率	24.26%

Ⅸ その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～23年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,953千円
時の経過による調整額	388千円
期末残高	23,341千円

4. 剰余金処分計算書

科目	元年度	2年度
1 当期末処分剰余金	1,850,608,603円	1,630,533,076円
2 任意積立金取崩額	-円	-円
特別積立金	-	-
被災JA財政支援積立金	-	-
計	-円	-円
3 剰余金処分額	1,646,641,647円	1,342,195,931円
(1)利益準備金	180,000,000円	220,000,000円
(2)任意積立金	1,150,000,000円	805,784,130円
施設整備対策積立金	300,000,000円	47,534,130円
地域農業振興積立金	400,000,000円	479,000,000円
経営安定化積立金	400,000,000円	223,250,000円
担い手育成積立金	50,000,000円	56,000,000円
地域くらし活動支援積立金	-円	-円
(3)出資配当金	316,641,647円	316,411,801円
4 次期繰越剰余金	203,966,956円	288,337,145円

(元年度)

- (注) 1. 出資配当金は、年2.0%の割合で、期中の増資および新加入は日割り計算とします。
 ただし、出資予約口へ振込み、千円単位で出資金へ充当するものとします。
 2. 任意積立金における目的積立金は次により積み立てるものとします。

(1) 施設整備対策積立金

<目的および取崩基準>

将来、固定資産の新規取得および施設整備費用(解体費含)に必要な資金を積み立て、取得事由および更新・解体事由が発生したときに、その新規取得の減価償却費相当額および施設整備費用(解体費含)の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。但し、取得・更新は1物件あたり取得価額3,000万円以上かつ当年度償却額が100万円以上とし、施設整備費用(解体費)は1物件あたり1,000万以上と致します。

<積立目標額>

30億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(2) 地域農業振興積立金

<目的および取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実を図るために積み立てるものとし 次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①新規農畜産物導入に対する支援
- ②園芸振興に対する経費の助成
- ③集落営農に対する支援助成
- ④農業生産基盤の復旧・拡大に係る助成
- ⑤地域農業復興に係る助成
- ⑥「地域おこし種まき運動」等農業振興にかかる支出
- ⑦上記第1号から第6号に類する支出事由があった場合

<積立目標額>

30億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(3) 農産物販売事故対策積立金

<目的および取崩基準>

農産物出荷における残留農薬による事故の補償を目的とし

(2年度)

- (注) 1. 出資配当金は、年2.0%の割合で、期中の増資および新加入は日割り計算とします。
 ただし、出資予約口へ振込み、千円単位で出資金へ充当するものとします。
 2. 任意積立金における目的積立金は次により積み立てるものとします。

(1) 施設整備対策積立金

<目的および取崩基準>

将来、固定資産の新規取得および施設整備費用(修繕・解体費含)に必要な資金を積み立て、取得事由および更新・修繕・解体事由が発生したときに、その新規・更新取得の減価償却費相当額(3力年を限度として年度毎)および施設整備費用(修繕・解体費含む)の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。但し、取得・更新は1物件あたり取得価額3,000万円以上かつ当年度償却額が100万円以上とし、施設整備費用(修繕・解体費含)は1物件あたり1,000万円以上(農業共同利用施設は500万円以上)と致します。

<積立目標額>

50億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(2) 地域農業振興積立金

<目的および取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実を図るために積み立てるものとし 次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①新規農畜産物導入に対する支援
- ②園芸振興に対する経費の助成
- ③集落営農に対する支援助成
- ④農業生産基盤の復旧・拡大に係る助成
- ⑤地域農業復興に係る助成
- ⑥「地域おこし種まき運動」等農業振興にかかる支出
- ⑦上記第1号から第6号に類する支出事由があった場合

<積立目標額>

30億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(3) 農産物販売事故対策積立金

<目的および取崩基準>

農産物出荷における残留農薬による事故の補償を目的とし

て資金を積み立て、生産者への救済措置および農産物回収費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

<積立目標額>

2億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(4) 金融事業基盤強化積立金

<目的および取崩基準>

競争力ある金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

1. 次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合
①電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用
②上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用
③信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用
④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出
2. 債権等資産の償却により1,000万円以上の費用(貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入額を控除した金額と貸倒損失の合計額)が生じた場合の費用相当額
3. 有価証券の運用により1,000万円以上の費用(有価証券売却損から有価証券売却益を控除した金額)が生じた場合の相当額
4. 繰延税金資産の取崩しにより、1,000万円以上の費用(法人税等調整額)が生じた場合の費用相当額
5. 上記1から4までに類する支出

<積立目標額>

15億円

<積立基準>

「事業年度末貯金残高の1,000分の1.5を乗じた金額」もしくは「当期剰余金から利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業の費用を控除した金額の2分の1」の範囲で積み立てます。

(5) 経営安定化積立金

<目的および取崩基準>

経営安定化積立金は、会計制度の適用により資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定および健全な発展に資することを目的とする。

また、近年、恒常化する災害発生時の費用相当額についても同様とする。次の場合に該当する合計額が1,000万円以上の場合に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①減損会計の適用により発生した費用相当額
- ②退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額
- ③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
- ④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額
- ⑤新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
- ⑥財務基盤安定化のため、平成28年の組織整備(合併)以降に発生した費用相当額
- ⑦大規模災害発生により支出した費用相当額

<積立目標額>

50億円

<積立基準>

毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てます。

(6) 国際協同組合年記念災害支援積立金

<目的および取崩基準>

平成23年3月に発生した東日本大震災および東京電力原発事故の被害を受け、全国から数多く寄せられた協同の力を頂きあらためて協同組合運動の大切さを認識する年でありました。2012年国際協同組合年にあたり協同組合としての社会経済的発展への貢献に向け更なる協同の輪を広げるため積み立てるものとし、事故・災害に対する支援関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

<積立目標額>

1億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金

て資金を積み立て、生産者への救済措置および農産物回収費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

<積立目標額>

2億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(4) 金融事業基盤強化積立金

<目的および取崩基準>

競争力ある金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

1. 次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合
①電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用
②上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用
③信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用
④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出
2. 債権等資産の償却により1,000万円以上の費用(貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入額を控除した金額と貸倒損失の合計額)が生じた場合の費用相当額
3. 有価証券の運用により1,000万円以上の費用(有価証券売却損から有価証券売却益を控除した金額)が生じた場合の相当額
4. 繰延税金資産の取崩しにより、1,000万円以上の費用(法人税等調整額)が生じた場合の費用相当額
5. 上記1から4までに類する支出

<積立目標額>

15億円

<積立基準>

「事業年度末貯金残高の1,000分の1.5を乗じた金額」もしくは「当期剰余金から利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業の費用を控除した金額の2分の1」の範囲で積み立てます。

(5) 経営安定化積立金

<目的および取崩基準>

経営安定化積立金は、会計制度の適用により資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定および健全な発展に資することを目的とする。

また、近年、恒常化する自然災害発生時の復旧に伴う費用相当額についても同様とする。次の場合に該当する合計額が1,000万円以上の場合に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①減損会計の適用により発生した費用相当額
- ②退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額
- ③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
- ④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額
- ⑤新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
- ⑥財務基盤安定化のため、平成28年の組織整備(合併)以降に発生した費用相当額
- ⑦大規模災害発生により支出した費用相当額
(臨時損失計上額および災害損失引当金計上額)

<積立目標額>

50億円

<積立基準>

毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てます。

(6) 国際協同組合年記念災害支援積立金

<目的および取崩基準>

平成23年3月に発生した東日本大震災および東京電力原発事故の被害を受け、全国から数多く寄せられた協同の力を頂きあらためて協同組合運動の大切さを認識する年でありました。2012年国際協同組合年にあたり協同組合としての社会経済的発展への貢献に向け更なる協同の輪を広げるため積み立てるものとし、事故・災害に対する支援関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

<積立目標額>

1億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金

を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(7) 自然再生可能エネルギー対策積立金

<目的および取崩基準>

平成23年3月の東京電力原発事故により、脱原発としてエネルギーの将来として持続可能でリスクのない再生可能エネルギーの取組にむけて積み立てるものとし、自然エネルギーによる発電の取り組みなど関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

<積立目標額>

1億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(8) 担い手育成積立金

<目的および取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、担い手育成のために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①担い手に対する農業関連融資への利子助成
- ②担い手農家への事業にかかる支援助成
- ③農業研修・新規就農にかかる支援助成
- ④上記第1号から第3号までに類する支出

<積立目標額>

5億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(9) 地域くらし活動支援積立金

<目的および取崩基準>

当組合の経営理念に掲げる「地域をつなぎ、人と人をつなぐ 住みよい元気な地域づくり」に資するために積み立てるものとし、次の場合に該当するときは、理事会に付議したうえで当該金額を取り崩します。

- ①くらしの活動、地域活性化に取り組むグループ等への活動助成
- ②高齢者支援に取り組むグループ等への活動助成
- ③地域環境保全に取り組むグループ等への活動助成
- ④上記第1号から第3号に類する支出事由があった場合

<積立目標額>

2億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額43,000千円が含まれています。

を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(7) 自然再生可能エネルギー対策積立金

<目的および取崩基準>

平成23年3月の東京電力原発事故により、脱原発としてエネルギーの将来として持続可能でリスクのない再生可能エネルギーの取組にむけて積み立てるものとし、自然エネルギーによる発電の取り組みなど関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

<積立目標額>

1億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(8) 担い手育成積立金

<目的および取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、担い手育成のために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①担い手に対する農業関連融資への利子助成
- ②担い手農家への事業にかかる支援助成
- ③農業研修・新規就農にかかる支援助成
- ④上記第1号から第3号までに類する支出

<積立目標額>

5億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(9) 地域くらし活動支援積立金

<目的および取崩基準>

当組合の経営理念に掲げる「地域をつなぎ、人と人をつなぐ 住みよい元気な地域づくり」に資するために積み立てるものとし、次の場合に該当するときは、理事会に付議したうえで当該金額を取り崩します。

- ①くらしの活動、地域活性化に取り組むグループ等への活動助成
- ②高齢者支援に取り組むグループ等への活動助成
- ③地域環境保全に取り組むグループ等への活動助成
- ④上記第1号から第3号に類する支出事由があった場合

<積立目標額>

2億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額55,000千円が含まれています。

5. 部門別損益計算書

(1) 令和元年度 令和2年2月29日

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	30,692,676	5,785,214	5,466,339	16,150,839	2,837,621	452,661	
事業費用②	16,745,618	906,083	374,799	12,808,706	2,083,405	572,624	
事業総利益③(①-②)	13,947,057	4,879,131	5,091,540	3,342,132	754,215	△ 119,962	
事業管理費④	13,201,144	3,838,530	3,568,350	3,918,858	1,227,254	648,150	
(うち減価償却費⑤)	920,534	135,273	116,105	611,088	44,235	13,831	
(うち人件費⑤´)	9,407,124	2,483,440	2,937,945	2,436,691	987,164	561,882	
※うち共通管理費⑥		776,643	715,650	787,830	221,096	99,146	△ 2,600,367
(うち減価償却費⑦)		11,635	9,259	11,357	2,680	719	△ 35,653
(うち人件費⑦´)		304,871	340,233	327,339	112,412	69,957	△ 1,154,814
事業利益⑧(③-④)	745,913	1,040,600	1,523,189	△ 576,725	△ 473,038	△ 768,113	
事業外収益⑨	1,087,712	638,825	266,631	135,448	32,430	14,377	
※うち共通分⑩		130,623	103,944	127,500	30,092	8,081	△ 400,242
事業外費用⑪	558,892	86,616	48,830	307,003	40,981	75,460	
※うち共通分⑫		58,840	46,822	57,433	13,555	3,640	△ 180,293
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	1,274,733	1,592,809	1,740,990	△ 748,281	△ 481,589	△ 829,196	
特別利益⑭	583,417	16,129	15,135	524,325	4,722	23,103	
※うち共通分⑮		16,129	12,835	15,744	3,715	997	△ 49,423
特別損失⑯	748,220	213,212	186,080	289,226	33,907	25,793	
※うち共通分⑰		128,137	101,966	125,073	29,519	7,928	△ 392,624
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	1,109,930	1,395,727	1,570,045	△ 513,181	△ 510,774	△ 831,886	
営農指導事業分配賦額⑲		△ 205,289	△ 163,360	△ 415,943	△ 47,293	831,886	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳(⑱-⑲)	1,109,930	1,190,438	1,406,685	△ 929,125	△ 558,067		

(注)

1 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

人件費は人頭割で計算しています。

人件費を除いた事業管理費、事業外収益費用、特別利益損失は直接各部門へ配賦しています。

共通管理費は(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値で計算しています。

(2) 営農指導事業

農業関連事業へ50%配賦しています。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	32.64%	25.97%	31.86%	7.52%	2.02%	100.00%
共通管理費等(人件費)	26.40%	29.46%	28.35%	9.73%	6.06%	100.00%
営農指導事業	24.68%	19.64%	50.00%	5.69%		100.00%

3 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	792,690,096	718,982,651	7,625	8,900,416	64,799,402
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	792,696,576 (23,361,250)	740,133,176 (3,232,314)	16,836,030 (2,692,115)	35,727,369 (17,436,820)	

(2)令和2年度 令和3年2月28日

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	28,727,317	5,516,639	5,279,279	16,279,992	1,392,806	258,598	
事業費用②	15,029,617	565,718	418,585	12,730,095	926,827	388,391	
事業総利益③(①-②)	13,697,699	4,950,920	4,860,694	3,549,897	465,979	△ 129,792	
事業管理費④	12,701,731	3,711,077	3,436,175	3,943,314	936,605	674,559	
(うち減価償却費⑤)	860,129	125,323	106,865	598,472	16,384	13,084	
(うち人件費⑤´)	8,934,476	2,389,107	2,832,896	2,358,813	774,277	579,382	
※うち共通管理費⑥		771,052	683,911	826,056	185,801	105,227	2,572,048
(うち減価償却費⑦)		8,700	6,582	9,030	1,453	677	26,444
(うち人件費⑦´)		286,321	317,194	322,907	104,815	67,460	1,098,700
事業利益⑧(③-④)	995,967	1,239,843	1,424,519	△ 393,417	△ 470,626	△ 804,351	
事業外収益⑨	985,032	549,300	227,517	152,340	36,203	19,669	
※うち共通分⑩		131,417	99,421	136,410	21,956	10,239	△ 399,443
事業外費用⑪	530,484	68,176	49,299	320,022	21,143	71,842	
※うち共通分⑫		63,717	48,204	66,138	10,645	4,964	△ 193,670
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	1,450,515	1,720,967	1,602,736	△ 561,098	△ 455,565	△ 856,524	
特別利益⑭	872,745	39,454	29,848	736,691	7,745	59,005	
※うち共通分⑮		39,454	29,848	40,953	6,591	3,074	△ 119,923
特別損失⑯	875,569	112,365	85,002	644,411	22,066	11,722	
※うち共通分⑰		112,356	85,001	116,624	18,771	8,753	△ 341,507
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	1,447,692	1,648,056	1,547,583	△ 468,819	△ 469,886	△ 809,242	
営農指導事業分配賦額⑲		210,322	159,097	404,621	35,202	△ 809,242	
営農指導事業分配賦後税引前 当期利益⑳(⑱-⑲)	1,447,692	1,437,734	1,388,486	△ 873,440	△ 505,088		

(注)

1 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

人件費は人頭割で計算しています。

人件費を除いた事業管理費、事業外収益費用、特別利益損失は直接各部門へ配賦しています。

共通管理費は(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値で計算しています。

(2)営農指導事業

農業関連事業へ50%配賦しています。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	32.90%	24.89%	34.15%	5.50%	2.56%	100.00%
共通管理費等(人件費)	26.06%	28.87%	29.39%	9.54%	6.14%	100.00%
営農指導事業	25.99%	19.66%	50.00%	4.35%		100.00%

3 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	803,857,026	731,591,271	6,290	7,754,647	64,504,817
総資産(共通資産配分後)	64,507,817	16,809,955	18,622,540	29,072,321	
(うち固定資産)	(16,266,956)	(6,003,638)	(6,650,999)	(3,612,319)	

6. 会計監査人の監査

2020年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、人、%、口)

項 目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事業収益	36,544,909	37,120,654	34,557,692	30,692,676	28,727,317
信用事業収益	6,513,032	6,136,168	6,142,068	5,785,214	5,516,639
共済事業収益	5,653,656	5,767,458	5,675,287	5,466,339	5,279,279
農業関連事業収益	17,198,072	18,013,687	16,847,282	16,150,839	16,279,992
生活その他事業収益	6,563,852	6,716,033	5,371,012	2,837,621	1,392,806
営農指導事業収益	616,296	487,306	522,041	452,661	258,598
経常利益	1,186,651	1,069,363	1,092,080	1,274,733	1,450,515
当期剰余金(注)	1,213,302	1,490,523	787,022	859,089	1,096,527
出資金	15,854,317	15,932,804	15,960,052	15,998,745	16,022,907
(出資口数)	(15,854,317)	(15,932,804)	(15,960,052)	(15,998,745)	(16,022,907)
純資産額	41,906,217	43,053,137	43,418,994	43,902,916	44,604,486
総資産額	779,645,590	787,039,845	787,240,306	792,690,096	803,857,026
貯金等残高	708,627,296	715,647,675	717,181,597	722,349,388	734,891,084
貸出金残高	150,790,385	159,695,645	175,926,755	185,203,827	197,682,388
有価証券残高	14,322,472	13,951,935	12,297,740	11,366,775	11,809,842
剰余金配当金額	313,117	315,487	317,335	316,641	316,411
職員数	1,450	1,425	1,354	1,287	1,290
単体自己資本比率	13.30	12.96	12.93	11.74	11.83

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	元年度	2年度	増 減
資金運用収支	5,131,592	4,954,319	△ 177,272
役務取引等収支	228,737	227,513	△ 1,224
その他信用事業収支	△ 481,198	△ 230,912	250,285
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	4,879,131 (0.68)	4,950,920 (0.68)	71,788 (△0.01)
事業粗利益 (事業粗利益率)	14,280,865 (1.82)	13,771,294 (1.72)	△ 509,570 (△0.1)
事業純益		1,069,562	
実質事業純益		1,069,562	
コア事業純益		962,771	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		962,771	

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	元年度			2年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	701,892,311	5,533,360	0.79	715,368,572	5,149,757	0.72
うち 預 金	508,914,704	3,117,859	0.61	512,077,438	2,736,860	0.53
うち有価証券	11,426,346	131,178	1.15	11,146,764	106,790	0.96
うち貸出金	181,551,260	2,284,322	1.26	192,144,370	2,306,107	1.20
資 金 調 達 勘 定	719,258,504	364,445	0.05	733,789,166	300,268	0.04
うち貯金・定期積金	712,069,107	352,688	0.05	726,581,921	288,065	0.04
うち譲渡性貯金	1,095,614	109	0.01	1,257,126	3,313	0.26
うち借入金	6,093,782	11,647	0.19	5,950,119	8,889	0.15
総 資 金 利 ざ や	-	-	0.31	-	-	0.28

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれます。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	元年度増減額	2年度増減額
受 取 利 息	△ 211,889	△ 158,410
うち 預 金	△ 65,950	△ 155,806
うち有価証券	△ 21,272	△ 24,388
うち貸出金	△ 124,666	21,784
支 払 利 息	△ 22,286	△ 44,703
うち貯金・定期積金	△ 19,262	△ 41,961
うち譲渡性貯金	5	15
うち借入金	△ 3,029	△ 2,757
差 引	△ 189,603	△ 113,706

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項目	元年度		2年度		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	323,843,117	45.41	344,439,311	47.32	20,596,193
定期性貯金	387,936,680	54.40	381,862,210	52.47	△ 6,074,469
その他の貯金	289,311	0.04	280,401	0.04	△ 8,910
計	712,069,108	99.85	726,581,922	99.83	14,512,814
譲渡性貯金	1,095,615	0.15	1,257,126	0.17	161,511
合計	713,164,722	100.00	727,839,048	100.00	14,674,325

(注) 1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項目	元年度		2年度		増減
	貯金残高	構成比	貯金残高	構成比	
定期貯金	361,867,818	100.00	356,921,043	100.00	△ 4,946,775
うち固定金利定期	361,853,133	100.00	356,906,865	100.00	△ 4,946,268
うち変動金利定期	14,684	0.00	14,177	0.00	△ 507

(注) 1：固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2：変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて、金利が変動する定期貯金

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	元年度		2年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付	10,733	0.01	10,027	0.01	△ 706
証書貸付	180,094,762	99.18	190,797,343	99.29	10,702,581
当座貸越	1,481,862	0.82	1,346,202	0.70	△ 135,660
合 計	181,587,358	100.00	192,153,572	100.00	10,566,214

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	元年度		2年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	139,403,434	76.77	138,197,830	71.92	△ 1,205,604
変動金利貸出	42,183,923	23.23	53,955,742	28.08	11,771,819
合 計	181,587,358	100.00	192,153,572	100.00	10,566,214

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	元年度		2年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯 金 等	2,039,397	1.10	1,674,328	0.85	△ 365,069
有 価 証 券	0	0.00	0	0.00	0
不 動 産	392,815	0.21	362,405	0.18	△ 30,410
そ の 他 担 保 物	406,769	0.22	348,209	0.18	△ 58,560
小 計	2,838,983	1.53	2,384,943	1.21	△ 454,040
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	58,311,467	31.49	69,881,480	35.35	11,570,013
そ の 他 保 証	70,768,931	38.21	74,748,491	37.81	3,979,560
小 計	129,080,399	69.70	144,629,971	73.16	15,549,572
信 用	53,284,445	28.77	50,667,473	25.63	△ 2,616,972
合 計	185,203,827	100.00	197,682,388	100.00	12,478,561

④債務保証の担保別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	元年度		2年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
そ の 他 担 保 物	1,335,124	100.00	1,263,181	100.00	△ 71,943
合 計	1,335,124	100.00	1,263,181	100.00	△ 71,943

⑤貸出金の用途別内訳残高

(単位：千円、%)

項 目	元年度		2年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	176,010,311	95.04	189,016,833	95.62	13,006,522
運 転 資 金	9,193,516	4.96	8,665,555	4.38	△ 527,961
合 計	185,203,827	100.00	197,682,388	100.00	12,478,561

⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

項 目	元年度		2年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	19,784,202	10.68	18,284,871	9.25	△ 1,499,331
林 業	115,094	0.06	129,802	0.07	14,708
水 産 業	1,056,187	0.57	1,035,580	0.52	△ 20,607
製 造 業	16,989,361	9.17	18,942,115	9.58	1,952,754
鉱 業	318,057	0.17	346,164	0.18	28,107
建設・不動産業	11,260,741	6.08	12,114,696	6.13	853,955
電気・ガス・熱供給・水道業	1,454,894	0.79	1,659,798	0.84	204,904
運輸・通信業	5,386,800	2.91	6,056,743	3.06	669,943
金融・保険業	6,287,963	3.40	6,401,688	3.24	113,725
卸売・小売・サービス・飲食業	18,696,536	10.10	21,424,120	10.84	2,727,584
地方公共団体等	5,193,041	2.80	5,273,463	2.67	80,422
そ の 他	98,660,946	53.27	106,013,344	53.63	7,352,398
合 計	185,203,827	100.00	197,682,388	100.00	12,478,561

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1)営農類型別

(単位：百万円)

項 目	元年度	2年度	増 減
	残 高	残 高	
穀 作	300	278	△ 22
野菜・園芸	420	453	33
果樹・樹園農業	694	660	△ 34
工芸作物	1	0	－
養豚・肉牛・酪農	156	156	0
養鶏・養卵	2	1	△ 1
その他農業	2,798	3,023	225
合 計	4,374	4,575	201

(2)資金種類別

(単位：百万円)

項 目	元年度	2年度	増 減
	残 高	残 高	
プロパー資金	2,600	2,915	315
農業近代化資金	840	961	121
その他制度資金	933	698	△ 235
合 計	4,374	4,575	201

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

項目	元年度	2年度	増減
破綻先債権額	17,059	19,247	2,188
延滞債権額	318,520	325,346	6,826
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	335,580	344,593	9,013

(注) 1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

令和元年度

(単位：千円)

債権区分	債権額 (A)	保全額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証	引当	合計(B)	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	288,777	179,126	109,650	288,777	100.00%
危険債権	46,802	27,755	19,046	46,802	100.00%
要管理債権	—	—	—	—	—
小計	335,580	206,882	128,697	335,580	100.00%
正常債権	186,422,593				
合計	186,758,173				

令和2年度

(単位：千円)

債権区分	債権額 (A)	保全額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証	引当	合計(B)	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	272,000	192,591	79,409	272,000	100.00%
危険債権	73,780	59,877	13,903	73,780	100.00%
要管理債権	—	—	—	—	—
小計	345,781	252,469	93,312	345,781	100.00%
正常債権	198,833,865				
合計	199,179,647				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の実定する基準に従い債権額を記載しております。

① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

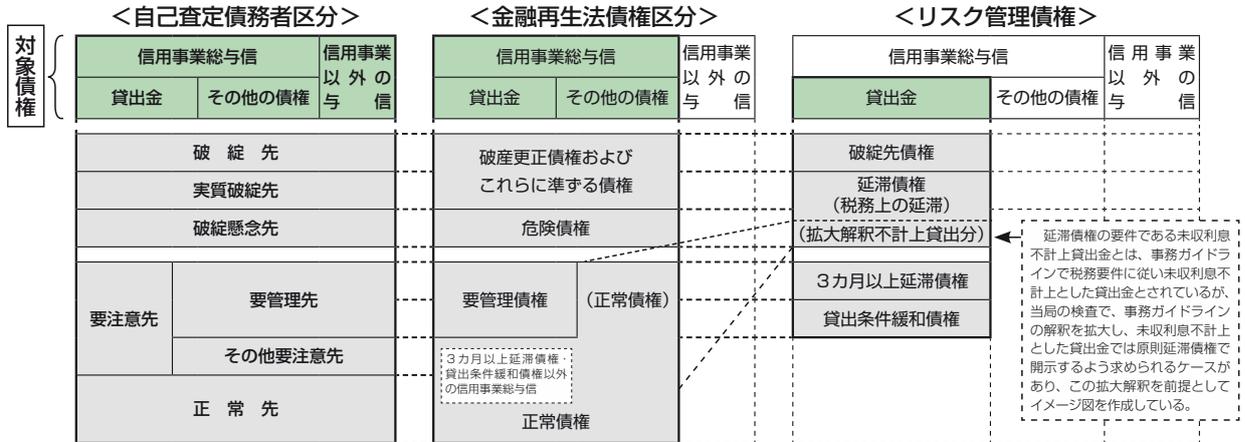
④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

各種債権のイメージ図



- 破綻先**
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先**
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先**
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先**
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i **3カ月以上延滞債権**
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権
 - ii **貸出条件緩和債権**
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先**
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先**
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更正債権およびこれらに準ずる債権**
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
- 危険債権**
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権**
三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)
- 正常債権**
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

- 破綻先債権**
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由または同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権**
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3カ月以上延滞債権**
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権および延滞債権を除く)
- 貸出条件緩和債権**
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権を除く)

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区分	元年度				2年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	579,763	570,766	-	579,763	570,766	570,766	286,890	-	570,766	286,890
個別貸倒引当金	277,656	164,611	-	277,656	164,611	164,611	115,431	1,527	163,084	115,431
合計	857,420	735,377	-	857,420	735,377	735,377	402,897	-	733,850	402,321

⑫貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	元年度	2年度
貸出金償却額	-	359

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種類		元年度		2年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	229,349	881,509	232,931	951,721
	金額	189,998,816	266,853,167	184,643,706	277,750,335
代金取立為替	件数	128	104	115	90
	金額	148,445	258,629	225,425	414,728
雑為替	件数	6,268	4,285	5,873	3,861
	金額	13,290,756	4,142,389	8,824,024	3,522,519
合計	件数	237,675	896,409	240,511	964,756
	金額	203,438,017	271,254,185	193,693,156	281,687,583

(4) 有価証券に関する指標
①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種類	元年度	2年度	増減
国債	4,691,148	4,108,916	△ 582,232
地方債	910,469	1,413,562	503,093
政府保証債	5,323,374	4,348,682	△ 974,692
社債	501,354	1,230,144	728,790
その他有価証券	-	45,457	45,457
合計	11,426,346	11,146,764	△ 279,582

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
元年度								
国債	2,330,095	1,840,632	314,384	333,180	-	-	-	4,818,292
地方債	722,571	102,030	-	-	-	-	-	824,601
政府保証債	2,609,769	1,345,334	1,253,028	-	-	-	-	5,208,131
社債	-	-	515,750	-	-	-	-	515,750
2年度								
国債	1,811,741	312,835	324,060	-	-	-	-	2,448,637
地方債	101,010	-	-	-	-	2,500,000	-	2,601,010
政府保証債	1,228,743	1,341,479	-	-	-	-	-	2,570,222
社債	-	510,400	-	-	-	3,287,572	-	3,797,972
その他の証券	-	-	-	-	392,000	-	-	392,000

(5)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債権]

(単位：千円)

	種 類	元年度			2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	-	-	-	2,500,000	2,429,930	△70,070
	社 債	-	-	-	3,287,572	3,200,130	△87,442
合 計		-	-	-	5,787,572	5,630,060	△157,512

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	元年度			2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	外 部 出 資	2,145	1,025	1,119	2,094	1,025	1,068
	国 債	4,818,292	4,727,496	90,795	2,448,637	2,418,484	30,152
	地 方 債	824,601	818,148	6,453	101,010	99,998	1,011
	政府保証債	5,208,131	5,121,042	87,089	2,570,222	2,536,585	33,636
	社 債	515,750	501,031	14,718	510,400	500,697	9,702
小 計		11,366,775	1,168,744	200,176	5,632,364	5,556,792	75,571
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	受 益 証 券	-	-	-	392,000	400,000	△8,000
小 計		-	-	-	392,000	400,000	△8,000
合 計		11,366,775	1,168,744	200,176	6,024,364	5,956,792	67,571

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 主要事業取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	37,711,574	1,182,554,643	40,262,790	1,112,345,438
終身共済	23,112,562	798,781,952	25,775,476	758,092,666
養老生命共済	5,021,000	322,019,400	4,132,710	287,819,179
うちこども共済	2,618,700	100,534,730	2,350,700	95,056,430
がん共済	—	3,222,500	—	3,047,000
定期生命共済	8,386,400	13,105,100	8,920,100	21,305,200
医療	215,200	30,882,450	168,100	26,935,300
定期医療共済	—	3,361,300	—	3,082,900
介護共済	976,412	9,688,541	1,266,404	10,655,693
年金共済	—	1,493,400	—	1,407,500
建物更生共済	238,863,280	1,349,874,629	180,147,650	1,356,420,446
合 計	276,574,854	2,532,429,274	220,410,441	2,468,765,885

(注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	22,897	398,437	25,297	402,833
がん共済	10,221	125,048	8,482	129,290
定期医療共済	—	8,040	—	7,442
合 計	33,119	531,525	33,779	539,566

(注)金額は、入院共済金額を表示しております。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,422,245	17,894,150	1,818,387	19,001,814
生活障害共済(一時金型)	2,832,000	5,787,300	3,454,500	8,802,800
生活障害共済(定期年金型)	213,820	487,860	276,180	714,920
特定重度疾病共済	—	—	3,128,600	3,018,100

(注)金額は、介護共済は介護共済金額について、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金を表示しております。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	元年度		2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	2,896,787	12,290,235	3,188,503	14,746,412
年金開始後	—	5,822,058	—	5,815,740
合 計	2,896,787	18,112,293	3,188,503	20,562,152

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しております。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	元年度		2年度		
	金額	掛金	金額	掛金	
掛 金	火災共済	75,970,180	106,782	73,458,560	99,994
	自動車共済	—	4,622,513	—	4,724,478
	傷害共済	407,875,200	88,961	162,698,500	80,691
	定額定期生命共済	34,000	181	34,000	196
	個人賠償共済	—	5,178	—	5,054
	自賠償共済	—	1,068,801	—	912,031
合 計	—	5,892,418	—	5,822,447	

(注)1. 金額は保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、個人賠償共済、自賠償共済は掛金総額です。

(6) 購買事業

(単位：千円)

種 類	元年度		2年度		
	供給高	手数料	供給高	手数料	
生産資材	肥料	1,938,990	378,062	2,129,287	452,993
	飼料	758,200	41,748	711,689	42,831
	素畜・種苗	1,361,085	107,488	1,247,460	112,459
	農業機械	106	6	152	17
	農薬	1,957,757	352,502	1,965,312	351,146
	燃料	41,485	491	39,416	481
	その他生産	3,008,813	477,743	2,861,417	449,246
	小計	9,066,439	1,358,043	8,954,466	1,409,177
生活資材	米	28,503	3,767	24,045	3,068
	生鮮食品	20,254	2,830	17,409	2,276
	一般食品	530,669	113,369	294,648	64,196
	衣料品	164,611	30,803	120,492	21,381
	耐久消費財	53,814	5,803	39,804	4,640
	日用雑貨	155,105	16,841	138,862	17,109
	家庭燃料	2,670	418	2,371	346
	その他生活	1,036,145	240,816	92,029	10,497
小計	1,991,775	414,647	729,663	123,517	
合計	11,058,214	1,772,687	9,684,130	1,532,694	

(7) 販売事業

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	元年度		2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米 穀	6,158,196	226,381	6,168,679	231,237
果 実	9,978,588	299,353	9,263,629	278,053
そ さ い	5,352,752	160,754	6,196,593	185,898
花 卉 ・ 花 木	825,389	24,740	830,040	24,886
特 産	137,307	4,118	128,836	3,863
直 販	2,284,925	12,130	2,443,730	12,130
畜 産	3,924,165	57,794	3,582,935	52,534
そ の 他	144,566	5,039	68,104	2,620
合 計	28,805,910	790,309	28,682,545	791,221

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	元年度		2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	7,172	△1,515	25,492	1,998

(8)保管事業

(単位：千円)

項 目		元年度	2年度
収益	保 管 料	122,932	125,517
	荷 役 料	21,883	19,027
	そ の 他 の 収 益	3,681	1,989
	計	148,497	146,535
費用	倉 庫 労 務 費	1,663	1,504
	そ の 他 の 費 用	73,607	81,287
	計	75,271	82,792
差	引	73,225	63,743

(9)加工事業

(単位：千円)

項 目		元年度	2年度
収 益	ジ ュ ー ス	19,735	-
	缶 詰	873	-
	味 噌	7,895	7,801
	そ の 他	3,368	2,479
	計	31,872	10,281
費 用	ジ ュ ー ス	15,745	-
	缶 詰	437	-
	味 噌	7,653	7,827
	そ の 他	3,207	1,735
	計	27,044	9,563
差	引	4,828	718

(10) 利用事業

(単位：千円)

項 目		元年度	2年度	
収 益	育 苗	221,062	216,023	
	ライスセンター	153,107	151,523	
	カントリーエレベーター	276,751	295,967	
	冷蔵庫・予冷庫	6,496	5,604	
	開 葯 所	6,240	6,343	
	共 同 防 除	5,473	3,671	
	農 機 具・農 業 機 械	2,059	2,053	
	菌 床 セ ン タ ー	2,283	2,408	
	農 作 業 受 委 託	734	2,126	
	リ ー ス・そ の 他	48,151	49,685	
	小 計	722,360	735,407	
	費 用	育 苗	195,294	195,186
		ライスセンター	106,198	106,863
カントリーエレベーター		139,468	150,310	
冷蔵庫・予冷庫		10,150	6,144	
開 葯 所		3,634	3,574	
共 同 防 除		230	190	
農 機 具・農 業 機 械		1,281	1,097	
菌 床 セ ン タ ー		1,922	2,373	
農 作 業 受 委 託		518	646	
リ ー ス・そ の 他		3,630	5,186	
小 計	462,329	471,573		
差	引	260,030	263,834	

(11)農用地利用調整事業

(単位：千円)

項 目	元年度	2年度
農用地利用調整収益	83,946	69,113
農用地利用調整費用	62,617	62,647
差 引	21,329	6,465

(12)介護福祉事業

(単位：千円)

項 目	元年度	2年度	
収 益	居宅介護支援事業	76,280	73,967
	訪 問 介 護	304,967	324,107
	高 齢 者 生 活 支 援	5,803	4,546
	デ イ サ ー ビ ス	77,765	89,479
	福 祉 用 具 貸 与	32,464	33,291
	福 祉 用 具 販 売	9,852	6,433
	訪 問 歯 科	55,522	75,344
	そ の 他	14,370	1,928
小 計	577,027	609,098	
費 用	居宅介護支援事業	494	809
	訪 問 介 護	116,605	123,992
	高 齢 者 生 活 支 援	2,004	1,463
	デ イ サ ー ビ ス	18,396	19,579
	福 祉 用 具 貸 与	18,049	18,767
	福 祉 用 具 販 売	7,351	4,342
	訪 問 歯 科	39,573	40,709
	そ の 他	3,583	3,548
小 計	206,058	213,213	
差 引	370,968	395,884	

(13)旅行事業

(単位：千円)

項 目	元年度	2年度
旅行事業収益	11,860	5,280
旅行事業費用	1,296	—
差 引	10,564	5,280

(14)その他事業

(単位：千円)

項 目		元年度	2年度
収 益	農 住 事 業	13,514	350
	有 線 放 送	5,011	-
	F A X 事 業	128	121
	簡 易 郵 便 局	533	-
	小 計	19,188	471
費 用	農 住 事 業	344	33
	有 線 放 送	2,818	-
	F A X 事 業	139	136
	簡 易 郵 便 局	52	-
	小 計	3,354	169
差 引	15,834	301	

(15)全袋検査

(単位：千円)

項 目	元年度	2年度
全 袋 検 査 収 益	74,399	80,987
全 袋 検 査 費 用	56,436	15,167
差 引	17,963	65,819

(16)指導事業

(単位：千円)

項 目		元年度	2年度
収 入	実 費 収 入	111,003	105,497
	指 導 事 業 補 助 金	105,364	197,336
	営農再開支援事業	300,599	374,291
	計	516,967	677,125
支 出	営 農 改 善 費	343,905	429,383
	生 活 文 化 費	52,883	36,299
	教 育 情 報 費	75,797	55,554
	営農再開支援事業	296,722	371,139
	計	769,308	892,377
差 引	△ 252,341	△ 215,251	

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	元年度	2年度	増減
総資産経常利益率	0.16	0.18	0.02
資本経常利益率	2.90	3.25	0.35
総資産当期純利益率	0.11	0.14	0.03
資本当期純利益率	1.96	2.46	0.50

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分	元年度	2年度	増減	
貯貸率	期末	25.7	27.0	1.3
	期中平均	25.5	26.4	0.9
貯証率	期末	1.6	1.6	0.0
	期中平均	1.6	1.5	△0.1

- (注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目	元年度	2年度	
信用事業	貯金残高	2,381,879	2,511,887
	貸出金残高	1,889,835	1,647,353
共済事業	長期共済保有高	5,105,704	5,402,114
経済事業	購買品取扱高	31,776	44,423
	販売品取扱高	126,373	110,842

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項目	元年度	2年度
貯金残高	11,103,221	11,460,486
貸出金残高	2,849,290	3,088,787
長期共済保有高	38,960,450	38,574,467
購買品供給高	356,717	312,391

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	元年度	2年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	37,266,697	38,064,082
うち、出資金および資本剰余金の額	15,998,745	16,022,907
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	21,670,467	22,450,392
うち、外部流出予定額 (△)	316,641	316,411
うち、上記以外に該当するものの額(△)	85,874	92,805
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	570,766	286,890
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	570,766	286,890
うち、適格引当金コア算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,941,533	1,553,211
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	39,778,996	39,904,184
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	144,777	161,562
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	144,777	161,562
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	144,777	161,562
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	39,634,219	39,742,622
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	310,238,623	309,742,913
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,629,037	8,628,953
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	27,318,845	26,185,273
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	337,557,468	335,928,186
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.74	11.83

(注) 1. 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

	元年度			2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	4,819,836	-	-	4,653,283	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	4,741,623	-	-	2,427,215	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,029,903	-	-	7,891,575	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,425,513	-	-	493,568	10,027	401
我が国の政府関係機関向け	3,208,019	50,160	2,006	2,145,288	70,143	2,805
地方三公社向け	4,308,545	861,625	34,465	4,200,684	800,099	32,003
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	513,661,291	102,732,258	4,109,290	513,578,994	102,715,798	4,108,631
法人等向け	4,873,746	2,990,642	119,625	6,981,264	3,727,721	149,108
中小企業向けおよび個人向け	16,737,656	11,531,574	461,262	20,270,516	12,667,233	506,689
抵当権付住宅ローン	70,016,571	24,383,551	975,342	70,204,173	24,456,833	978,273
不動産取得等事業向け	2,383,487	2,352,991	94,119	2,197,298	2,147,897	85,915
三月以上延滞等	336,393	300,277	12,011	277,133	258,902	10,356
取立未済手形	68,153	13,630	545	102,114	20,422	816
信用保証協会等保証付	58,342,930	5,762,243	230,489	69,921,559	6,928,418	277,136
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	169	-	-	-	-	-
出資等	2,774,159	2,774,159	110,966	2,760,689	2,760,689	110,427
（うち出資等のエクスポージャー）	2,774,159	2,774,159	110,966	2,760,689	2,760,689	110,427
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	89,628,625	146,994,845	5,879,793	85,814,638	144,149,772	5,765,990
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通調達手段に係るエクスポージャー）	38,953,089	97,382,724	3,895,308	38,952,570	97,381,425	3,895,257
（うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	50,675,535	49,612,121	1,984,484	46,862,068	46,768,347	1,870,733
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	400,000	400,000	16,000
（うちルックスルー方式）	-	-	-	400,000	400,000	16,000
（うちマナデート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	8,628,953	345,158
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	783,356,627	310,238,623	12,409,544	794,319,999	309,742,913	12,389,716
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	783,356,627	310,238,623	12,409,544	794,319,999	309,742,913	12,389,716
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		
<基礎的手法>	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
		27,318,845	1,092,753		26,185,273	1,047,410
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計			リスク・アセット等(分母)計		
	a	b=a×4%		a	b=a×4%	
		337,557,468	13,502,298		335,928,186	13,437,127

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイト150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
7. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞
- $$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		元年度			2年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,434,412	1,434,412	-	-	1,343,412	1,343,412	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	2,712	2,712	-	2,712	829	829	-	829
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	4,481,857	4,481,857	-	-	4,359,277	4,058,867	300,409	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	39,121	39,121	-	-	858,977	36,610	822,366	-
	運輸・通信業	3,900,028	2,917	3,897,111	-	4,724,491	4,419	4,720,071	-
	金融・保険業	520,032,722	5,010,108	1,739,590	-	512,350,214	5,009,589	493,568	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,268,396	1,821,974	-	-	8,515,622	1,681,570	-	-
	日本国政府・地方公共団体	10,771,526	5,211,684	5,559,842	-	10,318,791	5,289,232	5,029,558	-
	上記以外	1,614,393	1,614,393	-	-	1,693,462	1,693,462	-	-
	個人	167,307,701	167,272,735	-	333,681	180,215,207	180,192,868	-	276,304
その他	71,503,752	3,330	-	-	69,539,712	3,151	-	-	
業種別残高計		783,356,627	186,895,250	11,196,545	336,393	793,919,999	199,314,015	11,365,974	277,133
残存期間別	1年以下	514,778,136	2,490,818	5,626,036		505,961,728	4,249,368	3,133,879	
	1年超3年以下	10,126,985	6,890,644	3,236,340		6,655,660	4,532,429	3,133,879	
	3年超5年以下	8,543,564	6,523,411	2,020,152		5,805,910	5,494,170	311,740	
	5年超7年以下	5,293,022	4,979,007	314,015		6,512,536	6,512,536	-	
	7年超10年以下	11,622,909	11,622,909	-		10,903,168	10,803,131	100,036	
	10年超	152,463,655	152,463,655	-		171,795,785	166,098,699	5,697,086	
	期限の定めのないもの	80,528,354	1,924,803	-		86,285,209	1,623,679	-	
残存期間別残高計		783,356,627	186,895,250	11,196,545		793,919,999	199,314,015	11,365,974	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。

「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	元年度					2年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	579,763	570,766	-	579,763	570,766	570,766	286,890	-	570,766	286,890
個別貸倒引当金	277,656	164,611	-	277,656	164,611	164,611	115,431	1,527	163,084	115,431

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	元年度					2年度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	738	-	-	738	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	4,011	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	277,656	160,600	-	277,656	164,611	-	164,611	114,693	1,527	163,084	114,693
業 種 別 計	277,656	164,611	-	277,656	164,611	-	164,611	115,431	1,527	163,084	115,431	359

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		元年度			2年度		
		格付けあり	格付けなし	計	格付けあり	格付けなし	計
信用リスク削減 効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	24,210,704	24,210,704	-	20,718,660	20,718,660
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	58,125,852	58,125,852	-	70,085,960	70,085,960
	リスク・ウエイト20%	-	518,037,572	518,037,572	1,204,761	520,528,070	521,732,832
	リスク・ウエイト35%	-	69,681,773	69,681,773	-	69,876,370	69,876,370
	リスク・ウエイト50%	-	103,595	103,595	1,489,316	696,281	2,185,598
	リスク・ウエイト75%	-	15,420,597	15,420,597	-	15,760,067	15,760,067
	リスク・ウエイト100%	-	67,295,728	67,295,728	-	63,098,115	63,098,115
	リスク・ウエイト150%	-	156,749	156,749	-	138,778	138,778
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	38,953,089	38,953,089	-	38,952,570	38,952,570
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	791,985,665	791,985,665	2,694,078	799,854,874	802,548,953	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付けあり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付けなし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する手法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	元年度		2年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	1,425,513	—	393,293
我が国の政府関係機関向け	—	2,706,418	—	1,443,856
地方三公社向け	—	—	—	200,024
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	612,670	1,003,169	512,407	703,227
中小企業等向けおよび個人向け	362,274	—	321,586	3,425,474
抵当権住宅ローン	17,440	—	17,475	23,278
不動産取得等事業向け	12,963	—	8,386	428
三月以上延滞等	—	—	—	1,107
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	93,000	—	2,380	8,438
合計	1,098,349	5,135,101	862,237	6,199,128

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

	元年度		2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	2,145	2,145	2,094	2,094
非上場	36,714,996	36,714,996	36,701,575	36,701,575
合計	36,717,141	36,717,141	36,703,670	36,703,670

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2年度	元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	400,000	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。金利リスク計測の頻度として、毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期について、金利改定の平均満期は、2.5年です。

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

スプレッドに関する前提については、一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュフローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

内部モデルの仕様等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、内部モデルは使用していません。

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提については、考慮していません。

ΔEVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加によるものです。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,543	4,434	437	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	3,895	4,204		
4	フラット化	0	165		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	3,895	4,434		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	39,742			

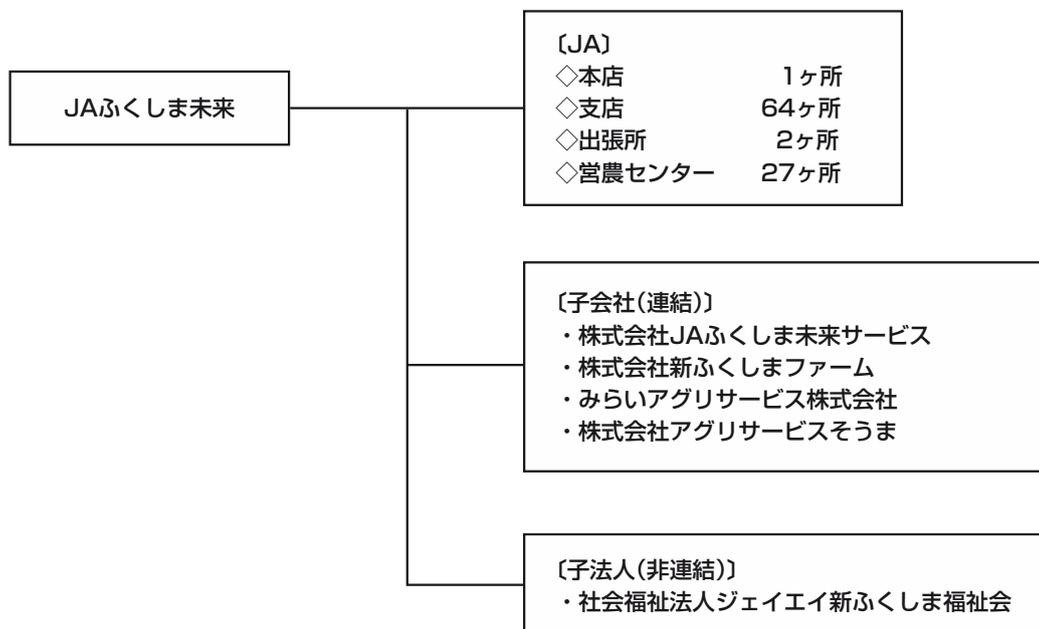
- (注) 1. 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
 「ΔNII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
2. 「ΔEVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
3. 「ΔNII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
4. 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
5. 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
6. 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
7. 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
8. 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
9. 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAふくしま未来のグループは、当JA、子会社4社、子法人等1社で構成されています。



(2) 子会社等の状況

名称	主たる営業所 または事務所の 所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 (千円)	当JAの 議決権比率
(株)JAふくしま 未来サービス	伊達市保原町 字七丁目33-3	燃料、LPG、農機、自動車、リース賃貸、 リフォーム、家電、冠婚葬祭施行業、 食品販売宅配	平成30年9月1日	50,000	100%
(株)新ふくしま ファーム	福島市北矢野目 字原田東1-1	種苗、果実、野菜の生産販売・農業の 担い手育成の研修、就農指導・農作業 の代行、請負、委託・その他付帯する 事業	平成22年7月1日	60,000	99.8%
みらいアグリ サービス(株)	伊達市保原町 字七丁目33-3	農作業の受託・農業経営・農産物加工 販売・農業労働者の紹介事業	平成18年7月19日	40,000	96.0%
(株)アグリサービス そうま	南相馬市原町区 下高平字雁明 46-1	農作業の請負・受託・農業の経営・農 産物の加工並びに販売・農業に関する 体験・研修を目的とする農園の設置並 びに経営・一般労働者派遣事業・職業 紹介事業・その他付帯する事業	平成23年10月11日	35,000	99.7%

(3) 連結事業概況(令和2年度)

① 事業の概況

令和2年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。なお、子法人については、出資等持分を有してなく営利を目的としない社会福祉法人であるので連結の対象となりません。

連結決算の内容は、連結経常収益17億34百万円、連結当期剰余金10億9百万円、連結純資産465億25百万円、連結総資産8061億28百万円で、連結自己資本比率は12.09%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

・株式会社JAふくしま未来サービス

株式会社JAふくしま未来サービスを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルスの影響、さらには、競合店との価格競争の激化などにより大変厳しい環境下にあります。

このような中、JAふくしま未来グループの一員として、組合員の皆様並びに地域の皆様の負託に応え満足いただけるサービスを目指し、役員・社員一丸となって取り組んでまいりました。

【各事業部門における成果】

燃料部門においては、低燃費車の普及に伴い来店店数が減少する中、30給油所の売上高は46億67百万円(計画比80.0%)、油外商品の販売はタイヤ9,269本(前年比75.8%)、オイル34,863リットル(前年比93.1%)、洗車収益54,499千円(前年比105.7%)の実績でありました。

また、給油所の再編計画に基づき令和3年2月末を以って第2給油所、柱沢給油所を閉店致しました。

ガス・リフォーム部門においては、LPガスはオール電化の普及並びに同業他社との競合が激化する中、売上高は8億39百万円(計画比101.6%)、年度末検針戸数15,409戸でありました。更にガス器具、リフォーム、家電等を合わせた売上高は14億67百万円(計画比111.0%)の実績でありました。

農機部門においては、農家の減少や組合員の高齢化が進む中、14農機センターの売上高は20億38百万円(計画比137.8%)の実績でありました。特に経営継続補助金の活用による取扱高は1億7千万円の実績がありました。

自動車部門においては、若年層の自動車離れや農家組合員の高齢化に伴う販売環境は厳しさを増す中、3自動車センターの売上高は4億67百万円(計画比91.3%)の実績ありました。

また、車検・1年点検・6カ月点検等の台数は4,045件(前年比102.3%)の取扱い実績でありました。

催事部門においては、コロナ禍の中家族葬等葬儀の小規模化が急速に進む中、施行件数1,617件(月当たり135件)、売上高は26億24百万円(計画比75.4%)の実績でありました。

また、新たに始めた4地区統一の会員制度「葬祭ゴールドの会」の新規加入者は1,139件となりました。

食材部門においては、利用者の満足度アップを図るため選べるメニューを導入、年度末宅配件数は2,487件、売上高は4億25百万円(計画比92.4%)の実績でありました。

Aコープ部門においては、(株)ファミリーマートとの一体型店舗運営により、コンビニとAコープの融合により地域に密着した店舗展開に努め、松川店・湯野店の売上高は7億57百万円(計画比95.1%)の実績でありました。

リース・賃貸部門においては、車両リースのニーズに対応した利用者の拡大並びにJAとの連携により年度末車両リース368件、年度末賃貸物件11件の取扱い実績でありました。

令和2年度は新型コロナウイルスの影響により各地区で計画しておりました総合展示会ができなくなり大変厳しい状況でありましたが、新たに紙上展示会並びに各種キャンペーンを展開し、全体の売上高は130億75百万円(計画比89.8%)の実績でありました。営業利益においては、3億55百万円(計画比242.9%)と計画を上回る営業利益を収めることができました。

税引後の当期純利益は、1億29百万円を計上することが出来ました。

要員体制については、令和3年2月末現在正社員255名、准社員81名、臨時社員185名、合計521名であります。

特にコンプライアンス態勢については、役員の定期的な巡回と所属長研修を通し、不祥事防止チェック体制の強化に努め、不祥事の未然防止と社員意識の高揚に務めてまいりました。

以上、令和2年度の事業概況報告といたします。

・株式会社新ふくしまファーム

農業情勢が変化する中、目的である「担い手の育成」と営業利益の確保をしながら役員、社員一同施設きゅうりをはじめ露地野菜生産、育苗作業等の受託事業を柱とした経営をいたしました。

今年度の栽培経過につきましては、コロナ禍の中、気象変動による自然災害の影響から、収穫量減と秋以降の安値安定と

いう厳しい状況の中、大変苦勞した年でした。

主力栽培品目として「施設きゅうり」は、促成・抑制栽培とも例年より早く切りあがり収量は上がりませんでした。また露地野菜については「ねぎ」が除草等作業の遅れから大きく落ち込みながらも育苗後施設利用での葉物栽培面積を多くし、売上を確保しました。他に「なす」、「甘長とうがらし」「ブロッコリー」を作付けし、市場外販売、直売所「こころ」、地元仲卸へ売上げ納品での地元スーパーへ供給も行いながら販売いたしました。

施設、露地圃場については、育苗ハウスの増設に伴い次年度から稼働し、ハウス利用も含め整備されました。しかし、ゲリラ降雨等によって表土の流失等もありまだ除石をする必要があり、降雨対策を含めさらに整備していきます。

「除染仮置き場」については昨年度より稼働し当初心配された排水等の問題もなく稼働しており地域貢献と当社の収支改善に役立っております。

今後についてはさらに再建計画に基づき経営改善を行い一層の営業利益の確保に努めます。

社員については6名と県派遣事業での研修受け入れを利用し1名の研修生を受け入れ7名体制で行ってまいりました。

担い手の育成については、市役所事業での5名を毎週土曜日受け入れ、一緒に作業をしながら技術および肥培管理や出荷調整作業等知識の習得を目指しました。

JA本体職員の「農業体験制度」による研修で農業体験と併せながら野菜栽培についての理解を深めて頂きました。それぞれの関係者皆様のご支援とご協力に心より御礼を申し上げます。

以上の結果、総売上高80,323千円、当期純利益は8,215千円となりましたことをご報告申し上げます。

・みらいアグリサービス株式会社

設立15年目の令和2年度においても、関係指導機関や受託組織との連携を図り、「水田経営所得安定対策」「農地利用集積円滑化事業」の対応により、大豆・小麦・飼料用米・そば・えごま・柿の栽培・加工による遊休農用地の利活用に取組み地域農業の振興を図りました。

また、「あんぼ工房みらい」の業務受託については、いちご、もものパッケージ業務委託とあんぼ柿出荷の増大と効率的な運営に努めました。

その他、稲WCS、土壌消毒、あんぼ柿試験加工等の作業を受託し前年同様の業績を挙げる事ができました。

更に、農業労働力を提供する「職業紹介事業」については、新規の求職者を募集し、求人要望に対応することができました。

関係指導機関のご支援に深く感謝申し上げます事業報告とさせていただきます。

・株式会社アグリサービスそうま

本年度水稲作については、主食用米61.41ha、飼料用米16.92haの作付を行いました。生育期前半期は好天に恵まれ順調な生育で経過し、梅雨明け後連日の高温で台風等の被害もなく収穫期を迎えました。本年2年目となる(約25ha)スマート農業取組み(ドローンを活用した生育診断・ラジコンヘリによる可変追肥作業を行い収穫量アップの成果が実証された。全体的には作況指数に見合う成績とはなりませんでした。仮渡金単価引下げにより経営面で大きな打撃となりました。

飼料用米についても昨年より収穫量は上がったものの南相馬市の基準収量には届きませんでした。雑草対策と収穫量の課題が残る結果となりました。

圃場の集約化、契約の見直しを進めることが急務の状況となっております。

園芸部門においては、秋冬期の生育適温な気象が続き、降雨量も少なかったことからブロッコリーは順調に生育し、ネギは水分不足による肥大ができずMクラス中心の生育となりました。価格動向は、新型コロナ、暖冬の影響等、近年にない超安値で推移し年明け後、回復がみられ堅調に推移しました。

受託作業については、育苗センター管理作業は45,799枚の取扱となりました。年々取扱い数量が増加しており、育苗ハウスが不足しております。

経営面では、農繁期の期間雇用で賄っておりますが、作業員の高齢化に直面しており、新規作業員の確保また社員の増員が必要な状況となっております。取締役会と合同で企画会議を開催し、事業進捗状況についてJA関係部署と意見交換、課題の共有、解決に向けて、連絡を密に進めて参りました。

本年もJA職員による農業体験研修も実施され、農業への理解を深めることになりました。

以上の結果、令和2年度事業実績は総売上69,618千円となり、諸経費の削減を図りながら進めて参りました。以上、報告申し上げます。

(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
連結経常収益	46,134,468	47,059,817	43,692,669	43,194,563	41,311,563
信用事業収益	6,508,371	6,133,052	6,140,313	5,784,478	5,513,702
共済事業収益	5,652,480	5,764,471	5,673,963	5,458,573	5,270,889
農業関連事業収益	17,270,504	18,072,022	16,921,073	16,458,132	16,565,417
生活その他事業収益	16,086,814	16,602,963	14,435,279	15,040,716	13,702,954
営農指導事業収入	616,296	487,306	522,041	452,661	258,598
連結経常利益	1,396,003	1,168,512	1,281,760	1,512,477	1,734,020
連結当期剰余金	1,332,518	1,574,747	903,726	939,079	1,090,069
連結純資産額	43,330,725	44,602,284	45,254,386	45,855,337	46,525,712
連結総資産額	781,466,109	788,669,842	789,768,738	795,011,801	806,128,592
連結自己資本比率	13.64	13.26	13.22	11.98	12.09

- (注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取扱は行っていません。
 4. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	元年度 (令和2年2月末日)	2年度 (令和3年2月末日)	科 目	元年度 (令和2年2月末日)	2年度 (令和3年2月末日)
(資産の部)			(負債の部)		
〔信用事業資産〕	718,944,461	731,601,499	〔信用事業負債〕	732,203,304	743,835,282
現金	4,819,836	4,653,283	貯金	720,261,691	731,869,529
預金	513,494,972	513,319,669	譲渡性貯金	640,000	1,420,000
有価証券	11,366,775	11,809,842	借入金	5,858,714	5,730,197
国債	4,818,292	2,448,637	その他の信用事業負債	4,107,773	3,552,373
地方債	824,601	2,601,010	信用未払費用	243,753	133,984
政府保証債	5,208,131	2,570,222	その他の負債	3,864,020	3,418,388
社債	515,750	3,797,972	債務保証	1,335,124	1,263,181
受益証券	-	392,000			
貸出金	185,067,567	197,559,186	〔共済事業負債〕	3,313,269	3,067,504
その他の信用事業資産	3,539,416	3,373,749	共済資金	1,719,295	1,474,503
未収収益	3,454,447	3,267,164	未経過共済付加収入	1,570,572	1,549,411
その他の資産	84,968	106,585	共済未払費用	5,804	34,090
債務保証見返	1,335,124	1,263,181	その他の共済事業負債	17,596	9,498
貸倒引当金	△ 679,230	△ 377,413	〔経済事業負債〕	4,367,331	3,179,881
〔共済事業資産〕	7,625	6,290	経済事業未払金	2,015,375	1,876,094
共済貸付金	169	-	経済受託債務	2,328,671	1,289,747
その他の共済事業資産	7,457	6,290	その他の経済事業負債	23,284	14,038
貸倒引当金	△ 0	-			
〔経済事業資産〕	9,079,362	7,871,086	〔雑負債〕	2,974,903	3,054,024
受取手形	3,484	7,711	〔諸引当金〕	3,942,773	4,000,158
経済事業未収金	2,693,718	2,500,683	賞与引当金	376,702	374,426
経済受託販売債権	4,592,312	3,595,548	退職給付に係る負債	3,200,454	3,060,303
棚卸資産	1,635,560	1,591,895	その他引当金	365,617	565,428
その他の経済事業資産	220,442	211,383	〔再評価に係る繰延税金負債〕	2,466,651	2,466,028
貸倒引当金	△ 66,155	△ 36,136	〔負債の部 合計〕	749,268,233	759,602,879
〔雑資産〕	4,282,230	4,468,453	(純資産の部)		
〔固定資産〕	25,216,577	24,650,158	〔組合員資本〕	39,509,114	40,306,264
有形固定資産	25,011,377	24,443,963	出資金	15,820,545	15,844,707
建物	23,061,486	23,593,062	資本剰余金	180,000	180,000
機械装置	4,370,260	4,478,610	利益剰余金	23,604,072	24,377,539
土地	14,187,347	14,188,525	利益準備金	9,752,672	9,932,672
リース資産	355,017	361,746	目的積立金	11,333,140	12,141,298
建設仮勘定	37,096	20,612	当期末処分剰余金	2,518,259	2,303,568
その他有形固定資産	5,543,326	5,007,049	処分未済持分	△ 85,874	△ 92,805
減価償却累計額	△ 22,543,326	△ 23,205,644	子会社の所有する親組合出資金	△ 9,629	△ 3,177
無形固定資産	205,199	206,194	〔評価・換算差額等〕	6,265,056	6,219,448
〔外部出資〕	36,379,453	36,367,273	その他有価証券評価差額金	145,368	49,212
外部出資	36,381,453	36,367,273	土地再評価差額金	6,200,855	6,201,425
外部出資等損失引当金	△ 2,000	-	退職給付に係る調整累計額	△ 81,167	△ 31,190
〔繰延税金資産〕	1,132,236	1,163,830			
繰延資産	456	-	〔純資産の部 合計〕	45,774,170	46,525,712
〔資産の部 合計〕	795,042,404	806,128,592	〔負債および純資産の部合計〕	795,042,404	806,128,592

(6)連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	元年度 (自平成31年3月1日 至令和2年2月末日)	2年度 (自令和2年3月1日 至令和3年2月末日)	科 目	元年度 (自平成31年3月1日 至令和2年2月末日)	2年度 (自令和2年3月1日 至令和3年2月末日)
〔事業総利益〕	16,391,283	16,941,737	加工事業収益	31,872	10,281
信用事業収益	5,784,478	5,513,702	加工事業費用	27,044	9,563
資金運用収益	5,533,312	5,274,029	〈加工事業総利益〉	4,828	718
（うち預金利息）	(2,892,666)	(2,736,860)	利用事業収益	728,772	734,258
（うち有価証券利息）	(131,178)	(106,790)	利用事業費用	384,955	392,189
（うち貸出金利息）	(2,284,274)	(2,306,074)	〈利用事業総利益〉	343,817	342,069
（うちその他受入利息）	(225,192)	(124,303)	農用地利用調整事業収益	83,834	69,024
役務取引等収益	228,050	224,609	農用地利用調整事業費用	62,617	62,647
その他事業直接収益	240	4,110	〈農用地利用調整事業総利益〉	21,217	6,376
その他経常収益	22,875	10,954	その他事業収益	3,213,339	2,967,388
信用事業費用	916,031	555,720	その他事業費用	2,512,634	2,174,272
資金調達費用	401,738	319,714	〈その他事業総利益〉	700,705	793,115
（うち貯金利息）	(352,658)	(288,037)	指導事業収入	216,367	302,834
（うち給付補填備金繰入）	(37,323)	(22,662)	指導事業支出	472,586	521,237
（うち譲渡性貯金利息）	(109)	(124)	〈指導事業収支差額〉	△256,218	△218,403
（うち借入金利息）	(11,647)	(8,889)	〔事業管理費〕	15,254,230	15,429,288
その他事業直接費用	34	69	人件費	11,178,449	11,036,040
その他経常費用	514,259	235,936	業務費	1,027,763	986,571
（うち貸倒引当金繰入額）	(△73,514)	(△311,433)	諸税負担金	448,080	487,292
〈信用事業総利益〉	4,868,447	4,957,982	施設費	2,580,661	2,886,155
共済事業収益	5,458,573	5,270,889	その他費用	19,274	33,228
共済付加収入	5,053,032	4,888,701	【事業利益】	1,137,053	1,512,449
共済貸付金利息	26	6	〔事業外収益〕	938,898	743,891
その他の収益	405,514	382,180	受取雑利息	3,670	10,240
共済事業費用	374,799	418,585	受取出資配当金	645,839	557,379
共済借入金利息	21	-	賃貸料	187,315	31,614
共済推進費	325,088	380,982	雑収入	98,768	144,512
共済保全費	33,812	30,696	貸倒引当金戻入益	3,305	144
その他の費用	15,876	6,906	〔事業外費用〕	563,474	522,320
（うち貸倒引当金戻入益）	-	(△0)	支払雑利息	1,238	1,708
〈共済事業総利益〉	5,083,774	4,852,304	寄付金	37,672	24,337
購買事業収益	23,463,413	22,585,198	雑損失	522,243	498,571
購買品供給高	23,355,933	22,530,129	貸倒引当金繰入	2,319	△2,296
その他の収益	107,479	55,069	【経常利益】	1,512,477	1,734,020
購買事業費用	19,361,681	17,986,626	〔特別利益〕	941,789	1,292,257
購買品供給原価	19,166,030	17,814,617	固定資産処分益	2,745	3,139
購買品供給費	132,697	125,186	一般補助金	21,158	303,012
その他の費用	62,953	46,822	その他の特別利益	917,885	986,105
〈購買事業総利益〉	4,101,731	4,598,571	〔特別損失〕	1,072,579	1,474,076
販売事業収益	4,065,413	3,711,449	固定資産処分損	21,797	32,098
販売品販売高	7,172	25,492	固定資産圧縮損	19,921	293,119
販売手数料	764,799	769,802	減損損失	221,287	216,529
その他の収益	3,293,442	2,916,154	その他の特別損失	809,573	932,329
販売事業費用	2,615,658	2,166,190	〔税引前当期利益〕	1,381,687	1,552,201
販売品販売原価	5,657	23,494	〔法人税・住民税および事業税〕	481,754	465,688
販売費	59,294	62,488	〔法人税等調整額〕	△39,146	△3,556
その他の費用	2,550,706	2,080,207	〔法人税等合計〕	442,608	462,132
〈販売事業総利益〉	1,449,754	1,545,259	【当期剰余金】	939,079	1,090,069
保管事業収益	148,497	146,535			
保管事業費用	75,271	82,792			
〈保管事業総利益〉	73,225	63,743			

(7)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	元年度	2年度
	(自平成31年3月1日至令和2年2月末日)	(自令和2年3月1日至令和3年2月末日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	1,381,687	1,552,201
減価償却費	1,111,701	984,089
減損損失	84,322	216,529
外部出資等償却	—	24,310
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 118,526	△ 334,074
外部出資等損失引当金の増加額	12,000	△ 2,000
賞与引当金の増減額(△は減少)	70,430	△ 2,276
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 33,936	△ 183,100
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	168,604	199,811
信用事業資金運用収益	△ 5,304,106	△ 5,154,231
信用事業資金調達費用	401,628	319,589
共済貸付金利息	△ 26	△ 6
共済借入金利息	21	—
受取雑利息および受取出資配当金	△ 649,510	△ 567,620
支払雑利息	1,238	1,708
有価証券関係損益(△は益)	△ 4,012	465
固定資産売却損益(△は益)	19,051	28,958
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 9,364,849	△ 12,491,619
預金の純増(△)減	12,217,607	10,500,000
貯金の純増減	4,810,553	12,387,837
信用事業借入金の純増額(△)	△ 146,368	△ 128,516
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 43,540	△ 21,185
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 580,952	△ 390,000
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	21,613	169
共済借入金の純増減(△)	△ 21,403	—
共済資金の純増減(△)	△ 98,428	△ 244,792
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 34,664	△ 21,160
共済未払費用の純増減(△)	△ 19,758	28,286
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 2,567	1,167
その他の共済事業負債の純増減(△)	137	△ 8,097
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増(△)減	344,379	188,807
経済受託債権の純増(△)減	△ 612,225	996,764
棚卸資産の純増(△)減	△ 15,053	43,664
支払手形および経済事業未払金の純増減(△)	△ 361,015	△ 139,281
経済事業受託債務の純増減(△)	1,050,663	△ 1,038,923
その他の経済事業資産の純増(△)減	2,017	9,059
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 6,583	△ 9,245
(その他の資産および負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	△ 855,008	△ 183,528
その他の負債の純増減(△)	336,437	100,181
未払消費税等の純増減(△)	△ 8,546	△ 14,548
信用事業資金運用による収入	5,430,487	5,341,083
信用事業資金調達による支出	△ 418,151	△ 484,988
共済貸付金利息による収入	528	6
共済借入金利息による支出	△ 523	—
小 計	8,765,350	11,505,492
雑利息および出資配当金の受取額	649,510	567,620
雑利息の支払額	△ 1,238	△ 1,708
法人税等の支払額	△ 465,094	△ 494,828
事業活動によるキャッシュ・フロー	8,948,527	11,576
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出(△)	△ 2,005,495	△ 5,586,426
有価証券の償還による収入	3,659,690	5,010,485
補助金の受入による収入	19,921	293,119
固定資産の取得による支出(△)	△ 1,072,881	△ 705,291
固定資産の売却による収入	8,377	—
外部出資の取得による支出(△)	△ 122,754	△ 6,130
投資活動によるキャッシュ・フロー	486,857	△ 994,243
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	464,048	525,214
出資の払戻しによる支出(△)	△ 472,169	△ 485,355
持分の取得による支出(△)	△ 24,662	—
出資配当金の支払額(△)	△ 317,335	△ 316,641
その他	39,436	6,452
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 310,682	△ 270,330
4 現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金および現金同等物の増加額	9,124,703	10,312,002
6 現金および現金同等物の期首残高	27,964,889	30,281,704
7 現金および現金同等物の期末残高	30,281,704	40,593,707

(8)連結注記表

(令和元年度)

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結される子会社……………4社
 ①株式会社JAふくしま未来サービス
 ②株式会社新ふくしまファーム
 ③みらいアグリサービス株式会社
 ④株式会社アグリサービスそま

(2)非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却方法および償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

- (1)現金および現金同等物の資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうちの当座預金、普通預金および通知預金となっています。
 (2)現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	518,314,808千円
当座預金、普通預金および通知貯金以外の預金	489,480,800千円
現金および現金同等物	28,834,008千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

- (1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法
 ①子会社株式：移動平均法による原価法
 ②その他有価証券
 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法
 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
 (2)棚卸資産の評価基準および評価方法
 主な購買品……………総平均法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産(リース資産を除く)
 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。
 (2)無形固定資産(リース資産を除く)
 定額法によっています。
 (3)リース資産
 ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金
 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規

(令和2年度)

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結される子会社……………4社
 ①株式会社JAふくしま未来サービス
 ②株式会社新ふくしまファーム
 ③みらいアグリサービス株式会社
 ④株式会社アグリサービスそま

(2)非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却方法および償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

- (1)現金および現金同等物の資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうちの当座預金、普通預金および通知預金となっています。
 (2)現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	517,972,952千円
当座預金、普通預金および通知貯金以外の預金	47,880,800千円
現金および現金同等物	38,992,152千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

- (1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法
 ①満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)
 ②子会社株式：移動平均法による原価法
 ③その他有価証券
 ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法
 なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
 (2)棚卸資産の評価基準および評価方法
 購買品(肥料・農薬)……………総平均法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産(リース資産を除く)
 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。
 (2)無形固定資産
 定額法によっています。なお、自組合のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。
 (3)リース資産
 ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

- (3)貸倒引当金
 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規

程および資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、合併以前に発生し継承した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、5年あるいは10年での定率法による償却とし、平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用について、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、8年あるいは10年での定額法あるいは定率法による償却とし、また平成28年度以降に発生する過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6)ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(7)災害損失引当金

令和元年10月13日に発生した台風19号に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。

4. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未

程および資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存貸出期間における予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化し、平均残存貸出期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、合併以前に発生し継承した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、5年あるいは10年での定率法による償却とし、平成28年度以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用について、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、8年あるいは10年での定額法あるいは定率法による償却とし、また平成28年度以降に発生する過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(6)災害損失引当金

令和3年2月13日に発生した福島県沖地震に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。

4. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未

満の科目については「0」で表示しています。

Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

・購買品棚卸資産の評価方法の変更について

主な購買品(肥料・農薬等)の評価基準および評価方法は、従来、「売価還元法による低価法」によっていましたが、値入率の類似性によって分類していた各グループ内における品目毎の値入率が相違してきており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、当事業年度から「総平均法による原価法(収益の低下による簿価切下げの方法)」に変更しました。

これは、棚卸資産の評価を通じて期間損益をより適正に算定するとともに、財政状態を適正に表示するためのものです。

なお、過去の事業年度の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首において算定することは実務上不可能であるため、当該会計方針の変更は、前事業年度末の購買品の帳簿価格を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり「総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)」を適用しています。

この変更による影響額は軽微です。

Ⅳ 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

2. 賃貸費用の表示方法

前事業年度まで事業外費用の「雑損失」に含めて表示していた賃貸施設に係る減価償却費等は金額的重要性が増したため、区分掲記しています。

Ⅴ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,274,980千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)				
	取得した額	補助金額	内当年度取得	内当年度補助
建物	21,907,292	2,082,918	122,450	5,421
構築物	2,760,303	388,449	39,302	1,999
機械装置	3,983,960	4,566,617	241,929	2,764
車輦運搬具	218,218	9,386	8,963	-
器具備品	1,173,824	79,510	57,537	-
リース資産	355,017	148,098	6,384	-
合計	30,398,617	7,274,980	476,567	10,186

2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：千円)				
担保に供している資産			担保に係る債務	
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	5,460,000	質権	手形借入金	5,460,000

※上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金20,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

- (1)子会社等に対する金銭債権の総額 332,691千円
(2)子会社等に対する金銭債務の総額 1,566,416千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 7,390千円

満の科目については「0」で表示しています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

Ⅲ 会計上の見積りの変更に関する注記

1. 貸倒引当金の算定方法の変更

破綻先、実質破綻先および破綻懸念先以外の債権に係わる貸倒引当金については、従来、租税特別措置法施行令に基づく補正を採用していましたが、過去の貸倒実績および今後の毀損見込み等を検証し、当事業年度より、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率に基づき、平均残存貸出期間の予想損失額を見込む方法に変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、信用事業総利益が343,420千円、購買事業総利益が1,964千円、事業利益が345,385千円、経常利益および税引前当期利益が347,207千円増加しております。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,556,087千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)	
	圧縮金額
建物	2,157,534
機械装置	4,763,865
リース資産	148,098
その他の有形固定資産	486,590
合計	7,556,087

2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：千円)				
担保に供している資産			担保に係る債務	
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	5,460,000	質権	手形借入金	5,460,000

※上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金20,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

- (1)子会社等に対する金銭債権の総額 148,448千円
(2)子会社等に対する金銭債務の総額 1,645,005千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 4,200千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は17,059千円、延滞債権額は318,520千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は335,580千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成12年2月29日
(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年1月31日)

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…4,660,898千円
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
次のいずれかの方法により評価しています。

- ①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。
- ②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
- ③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

VI 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	255,218千円
うち事業取引高	72,200千円
うち事業取引以外の取引高	183,018千円
(2)子会社等との取引による費用総額	316,043千円
うち事業取引高	294,459千円
うち事業取引以外の取引高	21,583千円

2. 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしております。また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しています。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は19,247千円、延滞債権額は325,346千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は344,594千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成12年2月29日
(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年1月31日)

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…4,771,907千円
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
次のいずれかの方法により評価しています。

- ①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。
- ②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
- ③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	325,588千円
うち事業取引高	90,571千円
うち事業取引以外の取引高	235,017千円
(2)子会社等との取引による費用総額	386,139千円
うち事業取引高	346,282千円
うち事業取引以外の取引高	39,857千円

2. 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉センター、畜産センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店は全体の共用資産、地区本部・物流(配送)センター、あんばい振興センターは地区ごとの共用資産としています。

営農センター・その他農業関連施設(カントリーエレベーター・育苗センター・ライスセンター等)は、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
①農産加工館	営業用店舗	機械装置
②ここら川俣店	営業用店舗	建物
③農産物直売所 大地	営業用店舗	無形固定資産
④介護プランセンターかわまた	営業用店舗	無形固定資産
⑤日梁川総合支店	遊休資産	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具備品
⑥Aコープ飯館・ミートプラザ	遊休資産	建物

(2)減損損失の認識に至った経緯

①から④営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

⑤から⑥遊休資産

遊休資産として早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	金額	土地	建物	その他償却資産
①農産加工館	3,012			3,012
②ここら川俣店	1,558		1,558	
③農産物直売所 大地	1,091			1,091
④介護プランセンターかわまた	1,246			1,246
⑤日梁川総合支店	168,199	55,862	105,069	7,267
⑥Aコープ飯館・ミートプラザ	46,179		45,081	1,097
合 計	221,287	55,862	151,709	13,715

(4)回収可能価額の算定方法

日梁川総合支店について、正味売却価額を採用(不動産鑑定評価額)しています。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしていません。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
①居宅介護支援事業所 二本松	営業用店舗	器具・備品、無形固定資産
②居宅介護支援事業所 もとみや	営業用店舗	無形固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

①から②営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	金額	器具・備品	無形固定資産
①居宅介護支援事業所 二本松	1,298	255	1,043
②居宅介護支援事業所 もとみや	1,267	-	1,267
合 計	2,566	255	2,310

(4)回収可能価額の算定方法

正味売却価額はないと判断し、全額減損しています。

3. 災害損失引当金の戻入益について

令和元年10月の台風19号被害に対する災害損失引当金について修繕施工仕様の変更により当初の見積額に差額が生じたことから、当該差額を戻入計上しています。

4. 災害関連費用について

災害関連費用には、令和3年2月13日に発生した福島県沖地震に伴う復旧費用等の支出に備えるために計上した災害損失引当金繰入額289,664千円が含まれています。

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収

方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が49,054千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が28,523千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
○預 金	513,396,901	513,419,156	22,254
○有価証券			
その他有価証券	11,366,775	11,366,775	—
○貸出金(※1)	185,211,511	—	—
貸倒引当金(※2)	△679,230	—	—
貸倒引当金控除後	184,532,281	190,830,316	6,298,034
○外部出資	2,145	2,145	—
資 産 計	709,298,104	715,618,394	6,320,289
○貯 金(※3)	722,349,388	722,728,519	379,130
○借入金	5,987,147	6,010,921	23,774
負 債 計	728,336,535	728,739,440	402,904

(※1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金7,684千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※3)貯金には譲渡性貯金640,000千円を含めています。

(2)金融商品の時価の算定方法

[資産]

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券および外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

[負債]

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
○預金	513,186,239	513,193,713	7,473
○有価証券			
満期保有目的の債券	5,787,572	5,630,060	△157,512
その他有価証券	6,022,269	6,022,269	—
○貸出金(※1)	197,695,571	—	—
貸倒引当金(※2)	△377,413	—	—
貸倒引当金控除後	197,318,158	202,620,551	5,302,392
○外部出資	2,094	2,094	—
資 産 計	722,316,334	727,468,688	5,152,354
○貯金(※3)	734,891,084	736,610,341	1,719,257
○借入金	5,847,645	5,862,252	14,606
負 債 計	740,738,730	742,472,594	1,733,864

(※1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金13,182千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※3)貯金には譲渡性貯金1,420,000千円を含めています。

(2)金融商品の時価の算定方法

[資産]

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券および外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

[負債]

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(※1)	36,714,995
外部出資等損失引当金	△2,000
合計	36,712,995

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権および満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	513,396,901	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券 のうち満期 があるもの	5,614,500	3,126,000	102,900	2,018,550	-	300,000
貸出金 (※1,2,3)	13,864,235	13,000,870	10,044,064	9,108,836	8,047,091	130,783,539
合計	532,875,637	16,126,870	10,146,964	11,127,386	8,047,091	131,083,539

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,412,271千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
(※2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等256,593千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件98,596千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※1)	686,899,835	16,545,932	11,774,045	5,081,617	2,047,958	-
借入金	5,564,171	92,238	80,052	67,981	52,993	129,708
合計	692,464,006	16,638,170	11,854,097	5,149,598	2,100,952	129,708

(※1)貯金のうち、要求払貯金および譲渡性貯金640,000千円については「1年以内」に含めています。

VIII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項等

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」の中の株式が含まれています。

(1)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価または償却原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額(※)	
株式	外部出資	2,145	1,025	1,119
	債券			
国債	国債	4,818,292	4,727,496	90,795
	地方債	824,601	818,148	6,453
	政府保証債	5,208,131	5,121,042	87,089
	社債	515,750	501,031	14,718
合計	11,368,921	11,168,744	200,176	

(※)なお、上記差額から繰延税金負債54,808千円を差し引いた額145,368千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(※1)	36,701,575

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権および満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	513,186,239	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
満期保有目的 有価証券 その他有価証券 のうち満期 があるもの	3,126,000	102,900	2,018,550	-	300,000	400,000
貸出金 (※1,2,3)	15,928,997	11,117,857	10,188,162	9,127,590	8,540,448	142,442,923
合計	532,241,236	11,220,757	12,206,712	9,127,590	8,840,448	148,542,923

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,228,788千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
(※2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等231,932千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件104,475千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※1)	701,383,738	18,665,652	9,789,120	2,202,791	2,849,780	-
借入金	92,238	5,539,218	65,625	50,637	33,353	66,571
合計	701,475,976	24,204,871	9,854,746	2,253,429	2,883,134	66,571

(※1)貯金のうち、要求払貯金および譲渡性貯金1,420,000千円については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項等

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」の中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれら差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額(※)	
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	債券			
	地方債	2,500,000	2,429,930	△70,070
	社債	3,287,572	3,200,130	△87,442
合計	5,787,572	5,630,060	△157,512	

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価または償却原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額(※)	
株式	外部出資	2,094	1,025	1,068
	債券			
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国債	2,448,637	2,418,484	30,152
	地方債	101,010	99,998	1,011
	政府保証債	2,570,222	2,536,585	33,636
	社債	510,400	500,697	9,702
小計	5,632,364	5,556,792	75,571	

IX 退職給付に関する注記
1. 退職給付制度の概要等
(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	8,759,606千円
②勤務費用	466,202千円
③利息費用	61,201千円
④数理計算上の差異の発生額	404千円
⑤退職給付の支払額	△901,182千円
⑥期末における退職給付債務	8,386,232千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	5,378,660千円
②期待運用収益	38,758千円
③数理計算上の差異の発生額	△6,172千円
④特定退職金共済制度への拠出金	316,887千円
⑤退職給付の支払額	△601,530千円
⑥期末における年金資産	5,126,603千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	8,386,232千円
②特定退職金共済制度	△5,126,603千円
③未積立退職給付債務	3,259,629千円
④未認識過去勤務債務	△169,775千円
⑤未認識数理計算上の差異	△111,769千円
⑥貸借対照表計上額純額	2,978,084千円
⑦退職給付引当金	2,978,084千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	466,202千円
②利息費用	61,201千円
③期待運用収益	△38,758千円
④数理計算上の差異の費用処理額	36,420千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	32,791千円
合計	557,856千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
①債券	66%
②年金保険投資	24%
③現金および預金	6%
④その他	4%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.70%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金116,326千円を含めて計上しています。

貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	その他			
	受益証券	392,000	400,000	△8,000
小計		392,000	400,000	△8,000

(※)なお、上記差額から繰延税金負債18,358千円を差し引いた額49,212千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。
VII 退職給付に関する注記
1. 退職給付制度の概要等
(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	8,386,232千円
②勤務費用	389,859千円
③利息費用	58,567千円
④数理計算上の差異の発生額	△43,350千円
⑤退職給付の支払額	△729,754千円
⑥期末における退職給付債務	8,061,555千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	5,126,603千円
②期待運用収益	36,744千円
③数理計算上の差異の発生額	△3,017千円
④特定退職金共済制度への拠出金	320,062千円
⑤退職給付の支払額	△489,598千円
⑥期末における年金資産	4,990,794千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	8,061,555千円
②特定退職金共済制度	△4,990,794千円
③未積立退職給付債務	3,070,761千円
④未認識過去勤務債務	△136,984千円
⑤未認識数理計算上の差異	△42,949千円
⑥貸借対照表計上額純額	2,890,827千円
⑦退職給付引当金	2,890,827千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	389,859千円
②利息費用	58,567千円
③期待運用収益	△36,744千円
④数理計算上の差異の費用処理額	28,487千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	32,791千円
合計	472,961千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
①債券	63%
②年金保険投資	25%
③現金および預金	6%
④その他	6%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.70%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金109,734千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,469,381千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	815,399千円
役員退職慰労引当金	29,892千円
賞与引当金	78,750千円
外部出資等損失引当金	547千円
貸倒引当金	35,752千円
災害損失引当金	63,245千円
貸倒損失	12,159千円
減損損失	232,979千円
未払費用	79,388千円
未払事業税	22,914千円
その他	45,035千円
繰延税金資産小計	1,416,071千円
評価性引当額	△259,951千円
繰延税金資産合計(A)	1,156,120千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△54,808千円
資産除去費用資産計上額	△2,372千円
繰延税金負債合計額(B)	△57,180千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,098,939千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.74%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.11%
住民税均等割等	1.92%
避難解除区域等における優遇税制	△3.47%
評価性引当額の増減	1.24%
過年度法人税等還付税額	△2.32%
その他	△0.79%
税効果会計適用後の法人税の負担率	22.60%

XI その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は18年～30年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,571千円
時の経過による調整額	381千円
期末残高	22,953千円

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,387,221千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	791,508千円
役員退職慰労引当金	34,923千円
賞与引当金	77,599千円
賞与未払金	59,425千円
法定福利費	20,892千円
外部出資損失	1,356千円
貸倒引当金	23,949千円
災害損失引当金	79,310千円
貸倒損失	12,159千円
資産除去債務	6,390千円
減損損失	219,779千円
未払事業税	17,842千円
その他	13,745千円
繰延税金資産小計	1,358,877千円
評価性引当額	△244,730千円
繰延税金資産合計(A)	1,114,147千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△18,358千円
資産除去費用資産計上額	△2,264千円
繰延税金負債合計額(B)	△20,622千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,093,524千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.16%
住民税均等割等	1.47%
評価性引当額の増減	△1.05%
その他	△0.06%
税効果会計適用後の法人税の負担率	24.26%

X その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～23年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,953千円
時の経過による調整額	388千円
期末残高	23,341千円

(9)連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	元年度	2年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	180,000	180,000
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	180,000	180,000
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	22,561,565	23,604,072
2 利益剰余金増加高	420,761	1,090,108
当期剰余金	939,079	1,090,069
土地再評価差額積立金取崩額	—	—
3 利益剰余金減少額	317,335	316,641
配当金	317,335	316,641
4 利益剰余金期末残高	23,604,072	24,377,539

(10)連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

項 目	元年度	2年度	増 減
破綻先債権額	17,059	19,247	2,188
延滞債権額	318,520	325,346	6,826
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	335,580	344,593	9,013

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11)連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	元年度	2年度
信 用 事 業	事 業 収 益	5,784,478	5,513,702
	経 常 利 益	1,452,113	1,562,036
	資 産 の 額	733,825	747,937,350
共 済 事 業	事 業 収 益	5,458,573	5,270,889
	経 常 利 益	1,679,053	1,527,317
	資 産 の 額	18,543,237	18,628,830
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	16,458,132	16,565,417
	経 常 利 益	△725,320	△ 554,278
	資 産 の 額	22,908	26,322,760
生 活 そ の 他 事 業	事 業 収 益	15,040,716	13,702,954
	経 常 利 益	△64,171	55,469
	資 産 の 額	11,526	9,267,294
営 農 指 導 事 業	事 業 収 益	452,661	258,598
	経 常 利 益	△725,320	△ 856,524
	資 産 の 額	8,209,184	3,960,595
計	事 業 収 益	43,194,563	41,311,563
	経 常 利 益	1,512,477	1,734,020
	資 産 の 額	795,011,801	806,116,832

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和3年2月末における連結自己資本比率は、12.09%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ふくしま未来農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	15,844百万円(前年度15,820百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、自己資本の充実に努めています。

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	元年度	2年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	38,979,101	39,813,029
うち、出資金および資本剰余金の額	15,820,545	15,844,707
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益準備金の額	9,752,672	9,932,672
うち、特別・目的積立金	11,333,140	12,141,298
うち、当期末処分剰余金	2,518,259	2,303,568
うち、外部流出予定額(△)	359,641	316,411
うち、処分未済持分の額(△)	85,874	92,805
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	557,756	298,132
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	557,756	298,132
うち、適格引当金コア算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,950,189	1,560,141
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	41,487,047	41,671,302
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	205,199	206,194
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	205,199	206,194
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	205,199	206,194
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	41,281,847	41,465,108
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	313,213,886	311,909,258
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,667,537	8,667,453
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	8,667,537	8,667,537
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	31,239,459	31,004,774
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	344,453,345	342,914,033
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.98%	12.09%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

	元年度			2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	4,819,836	-	-	4,653,283	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	4,741,623	-	-	2,427,215	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,029,903	-	-	7,891,575	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,425,513	-	-	493,568	10,027	401
我が国の政府関係機関向け	3,208,019	50,160	2,006	2,145,288	70,143	2,805
地方三公社向け	4,308,545	861,625	34,465	4,200,684	800,099	32,003
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	513,759,362	102,751,872	4,110,074	513,578,994	102,715,798	4,108,631
法人等向け	4,737,475	2,851,219	114,048	6,981,264	3,727,721	149,108
中小企業向けおよび個人向け	16,737,656	11,531,574	461,262	20,270,516	12,667,233	506,689
抵当権付住宅ローン	70,016,571	24,383,551	975,342	70,204,173	24,456,833	978,273
不動産取得等事業向け	2,383,487	2,352,991	94,119	2,197,298	2,147,897	85,915
三月以上延滞等	336,393	300,277	12,011	277,133	258,902	10,356
取立未済手形	68,153	13,630	545	102,114	20,422	816
信用保証協会等保証付	58,342,930	5,762,243	230,489	69,921,559	6,928,418	277,136
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	169	-	-	-	-	-
出資等	2,774,159	2,774,159	110,966	2,760,689	2,760,689	110,427
（うち出資等のエクスポージャー）	2,774,159	2,774,159	110,966	2,760,689	2,760,689	110,427
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	89,628,625	146,994,845	5,879,793	85,814,638	144,149,772	5,765,990
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	38,953,089	97,382,724	3,895,308	38,952,570	97,381,425	3,895,257
（うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	50,675,535	49,612,121	1,984,484	46,862,068	46,768,347	1,870,733
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	400,000	400,000	16,000
（うちルックスルー方式）	-	-	-	400,000	400,000	16,000
（うちマंडート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	8,628,953	345,158
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	786,371,837	304,536,603	12,181,464	794,319,999	309,742,913	12,389,716
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	786,371,837	304,536,603	12,181,464	794,319,999	309,742,913	12,389,716,534
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	31,239,459	1,249,578	31,004,774	1,240,190		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	344,453,345	13,778,133	342,914,033	13,716,561		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび第一種金融商品取引業者向け、「法人等向け」等においてリスク・ウェイト150%になったエクスポージャーのことであります。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 7. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
 (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

経営資料(単体)

経営資料(連結)

JAの概要

(3)信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法および手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		元年度				2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,434,412	1,434,412	-	-	1,343,412	1,343,412	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	2,712	2,712	-	2,712	829	829	-	829
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	4,481,857	4,481,857	-	-	4,359,277	4,058,867	300,409	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	39,121	39,121	-	-	858,977	36,610	822,366	-
	運輸・通信業	3,900,028	2,917	3,897,111	-	4,724,491	4,419	4,720,071	-
	金融・保険業	520,032,722	5,010,108	1,739,590	-	512,350,214	5,009,589	493,568	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,134,463	1,688,041	-	-	8,393,487	1,559,434	-	-
	日本国政府・地方公共団体	10,771,526	5,211,684	5,559,842	-	10,318,791	5,289,232	5,029,558	-
	上記以外	1,614,393	1,614,393	-	-	1,692,285	1,692,868	-	-
個人	167,305,363	167,270,398	-	333,681	180,215,207	180,192,868	276,304	276,304	
その他	74,652,081	3,330	-	-	71,790,870	3,151	-	-	
業種別残高計		786,368,685	186,758,979	11,196,545	336,393	796,047,845	199,190,703	11,365,974	277,133
1年以下		514,778,136	2,490,818	5,626,036		505,960,551	4,248,191	3,133,879	
1年超3年以下		10,126,985	6,888,306	3,236,340		6,638,663	4,515,431	2,123,231	
3年超5年以下		8,541,226	6,523,411	2,020,152		5,805,910	5,494,170	311,740	
5年超7年以下		5,271,008	4,956,993	314,015		6,512,536	6,512,536	-	
7年超10年以下		11,622,909	11,622,909	-		10,903,168	10,803,131	100,036	
10年超		152,351,736	152,351,736	-		171,690,648	165,993,561	5,697,086	
期限の定めのないもの		83,676,683	1,924,803	-		88,536,367	1,623,679	-	
残存期間別残高計		786,368,685	186,758,979	11,196,545		796,047,845	199,190,703	11,365,974	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

④貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	元年度					2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	577,443	557,756	-	577,443	557,756	577,756	298,132	-	557,766	298,132
個別貸倒引当金	277,656	164,611	-	277,656	164,611	164,611	115,431	-	163,084	115,431

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	元年度					2年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	738	-	-	738	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	4,011	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	277,656	160,600	-	277,656	164,611	-	164,611	114,693	1,527	163,084	114,693	359
業種別計	277,656	164,611	-	277,656	164,611	-	164,611	115,431	1,527	163,084	115,431	359

(注)当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		元年度			2年度		
		格付けあり	格付けなし	計	格付けあり	格付けなし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	24,210,704	24,210,704	-	20,718,660	20,718,660
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	58,125,852	58,125,852	-	70,085,960	70,085,960
	リスク・ウエイト20%	-	518,135,642	518,135,642	1,204,761	520,528,070	521,732,832
	リスク・ウエイト35%	-	69,681,773	69,681,773	-	69,876,370	69,876,370
	リスク・ウエイト50%	-	103,595	103,595	1,489,316	696,281	2,185,598
	リスク・ウエイト75%	-	15,420,597	15,420,597	-	15,760,067	15,760,067
	リスク・ウエイト100%	-	70,212,867	70,212,867	-	65,264,461	65,264,461
	リスク・ウエイト150%	-	156,749	156,749	-	138,778	138,778
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	38,953,089	38,953,089	-	38,952,570	38,952,570
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	795,000,874	795,000,874	2,694,078	802,021,220	804,715,298	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付けあり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付けなし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	元年度		2年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け	－	1,425,513	－	393,293
我が国の政府関係機関向け	－	2,706,418	－	1,443,856
地方三公社向け	－	－	－	200,024
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人向け	612,670	1,003,169	512,407	703,227
中小企業等向けおよび個人向け	362,274	－	321,586	3,425,474
抵当権住宅ローン	17,440	－	17,475	23,278
不動産取得等事業向け	12,963	－	8,386	428
三月以上延滞等	－	－	－	1,107
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	93,000	－	2,380	8,438
合計	1,098,349	5,135,101	862,237	6,199,128

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

	元年度		2年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	2,145	2,145	2,094	2,094
非上場	36,381,453	36,381,453	36,365,178	36,365,178
合計	36,881,453	36,381,453	36,367,273	36,367,273

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9)リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	2年度	元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	400,000	
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	

(10)金利リスクに関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っております。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

①金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,543	4,434	437	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	3,895	4,204		
4	フラット化	0	165		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	3,895	4,434		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	41,465			

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年3月1日から令和3年2月末日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年 6月28日
ふくしま未来農業協同組合

代表理事組合長 数又 清市

2. 役員構成(役員一覧)

(令和3年5月末現在)

役員	氏名
会長理事	菅野孝志
代表理事組合長	数又清市
代表理事専務	三津間一八
代表理事専務	濱田賢次
代表理事専務	宝槻直志
常務理事(総務コンプラ)	鈴木一三
常務理事(企画)	半谷善弘
常務理事(営農経済)	佐藤博元
常務理事(金融共済)	石幡洋治
常務理事(復興対策)	高木正勝
福島地区役員代表	永澤信弘
伊達地区役員代表	深谷元雄
安達地区役員代表	國分新司
そうま地区代表	山田秀晴
理事	野崎宗一
理事	鈴木俊夫
理事	佐久間英明
理事	縦山和一郎
理事	石田仁一
理事	菅野朝夫
理事	伊藤壮一
理事	紺頼純子
理事	橘内弘子
理事	佐藤善市郎
理事	小野正栄
理事	佐藤廣武
理事	村上義敬
理事	阿部亨
理事	渡邊三男
理事	関根隆夫
理事	橘内唯夫

役員	氏名
理事	佐藤悦子
理事	鈴木恵子
理事	丹野正徳
理事	安齋雅由
理事	佐藤善映
理事	菅野寿雄
理事	石川重彦
理事	遠藤傳一郎
理事	佐藤政隆
理事	渡邊栄治
理事	菅原八儿子
理事	笹山紀美子
理事	荒勇一郎
理事	門馬英綱
理事	荒美代子
理事	高野邦弘
理事	大畑智由
理事	今村秀身
理事	石井保夫
理事	松下義喜
理事	大塚悦子
理事	半谷真知子
代表監事	大橋新一
常任監事	山田一也
常任監事	佐藤正純
監事	鈴木秀雄
監事	日下部剛
監事	野地健一
員外監事	佐藤謙二郎
員外監事	鈴木洋敬

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和3年5月 現在)

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町 14階

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
正組合員	46,609	45,804	△ 805
個人	46,421	45,601	△ 820
法人	188	203	15
准組合員	47,934	48,412	478
個人	47,339	47,805	466
法人	595	607	12
合計	94,543	94,216	△ 327

5. 組合員組織の状況

本店

組織名	構成員数	組織名	構成員数
女性本部	98(12)名	本店運営委員会	34(4)名
資産運用部運営委員会	33(3)名	本店農産物直売所代表者会連絡協議会	15(4)名
本店部会連絡協議会	148(38)名		

各組織の代表者で構成(重複あり)としました。()内は役員数です。

福島地区

組織名	構成員数	組織名	構成員数
農振部	10,387名	そさい専門部会	288名
女性部	1,480名	にら専門部会	16名
青年部・農業後継者会	182名	いちご専門部会	23名
地区本部運営委員会	10名	きゅうり専門部会	115名
支店運営委員会	59名	椎茸専門部会	15名
資産運用部会	273名	こんにゃく専門部会	16名
年金友の会	13,245名	和牛専門部会	32名
もも専門部会	929名	花き専門部会	182名
りんご専門部会	685名	植木専門部会	6名
なし専門部会	414名	酪農専門部会	6名
ぶどう専門部会	79名	山菜専門部会	15名
おうとう専門部会	142名	養蚕専門部会	8名
柿専門部会	72名	農産物直売所運営委員会	1,182名
水稲専門部会	1,634名		

伊達地区

組織名	構成員数	組織名	構成員数
農事組合	11,941名	春菊生産部会	186名
女性部	1,790名	メロン生産部会	9名
青年部・農業後継者会	44名	アスパラ生産部会	32名
地区本部運営委員会	29名	わさび生産部会	120名
支店運営委員会	129名	原木しいたけ生産部会	37名
資産運用部会	23名	菌床きのこ生産部会	17名
年金友の会	15,244名	和牛繁殖部会	19名
もも生産部会	1,177名	和牛肥育部会	6名
あんぼ柿生産部会	705名	りんご生産部会	134名
プラム生産部会	120名	きゅうり生産部会	575名
さくらんぼ生産部会	70名	ぶどう部会連絡協議会	103名
いちご生産部会	95名	稲作部会連絡協議会	1,965名
にら生産部会	87名	青色申告会	165名

安達地区

組織名	構成員数	組織名	構成員数
農事組合	7,503名	花弁部会	46名
女性部	1,103名	肉牛部会	9名
青年部・農業後継者会	83名	和牛繁殖部会	242名
地区本部運営委員会	29名	酪農部会	35名
支店運営委員会	121名	養豚部会	2名
資産運用部会	32名	養蚕部会	14名
年金友の会	10,896名	農産物直売出荷者協議会	229名
稲作部	287名	農産物直売部会	119名
果樹部	37名	青色申告会	47名
やさい部	774名		

そうま地区

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支店部	9,795名	なし部会	57名
女性部	543名	トルコギキョウ生産部会	27名
青年部・農業後継者会	96名	旬のひろば直売部会	234名
地区本部運営委員会	6名	相馬中村直売部会	257名
支店運営委員会	84名	大地直売部会	141名
資産運用部会	17名	肉牛部会	7名
年金友の会	11,659名	そうま和牛改良組合	53名
稲作部会	1,039名	酪農部会	11名
麦部会	17名	畜産未来の会	22名
大豆部会	24名	種苗部会	4名
園芸部会	285名	青色申告会	92名

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

7. 地区一覧

福島市、伊達市、二本松市、本宮市、相馬市、南相馬市、伊達郡川俣町、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、相馬郡新地町、安達郡大玉村、相馬郡飯館村

8. 沿革・あゆみ

平成25年	
3月	福島県北地区JA合併推進協議会設立

平成27年	
9月	合併予備調印式
10月	合併総代会

平成28年	
3月	ふくしま未来農業協同組合発足
4月	JAふくしま未来女性部本部設立総代会
5月	第1回通常総代会
6月	あんぼ工房みらい完成落成式
7月	小川集出荷所落成式
9月	JA歯科医院もとみや開所式
11月	吾妻水稻育苗センター落成式

平成29年	
3月	こらんしょ市(二本松店)ランドオープン
4月	山木屋支店営業再開
5月	第2回通常総代会
7月	エフコープ、エフコープおおいた連携協定調印式
11月	各市町村「地域見守り活動」協定締結(福島市、川俣町、伊達市、桑折町、国見町、二本松市、本宮市、大玉村、新地町、相馬市、南相馬市、飯館村)

平成30年	
3月	「みらいポイントカード」スタート
5月	第3回通常総代会
7月	東京農業大学との包括連携協定締結式
9月	㈱JAふくしま未来サービス発足
12月	第10回JAみらいサミット

令和元年	
5月	第4回通常総代会
6月	福島大学食農学類との包括連携協定締結式
9月	JAふくしま未来サービス出発式
11月	東京農業大学の農業実習生を受け入れ
1月	各市町村へ鳥獣被害対策として「くくり罠」贈呈

令和2年	
5月	第5回通常総代会
6月	「産地情報ライブカメラ配信システム」導入
12月	ふくしま未来農業協同組合合併5周年記念式典
12月	第4回ジャパンSDGsアワード受賞

9. 店舗等のご案内

(令和3年5月現在)

【本店】

店舗名	所在地	電話番号	FAX	ATM設置台数
本店	福島市北矢野目字原田東1-1	024-554-5500	024-554-5512	1台

【福島地区】

店舗名	所在地	電話番号	FAX	ATM設置台数
信陵支店	福島市笹谷字中町10	024-557-6004	024-559-2967	1台
清水支店	福島市泉字堀ノ内6-2	024-557-2301	024-559-2968	1台
北信支店	福島市鎌田字久保田21-3	024-552-6700	024-552-6705	1台
渡利支店	福島市渡利字舟場23	024-521-1731	024-521-1732	1台
福島東部支店	福島市岡部字当木前1-3	024-534-2969	024-534-2981	1台
すぎのめ支店	福島市伏拝字台田1	024-546-2677	024-546-3356	1台
福島西支店	福島市さくら三丁目1-6	024-593-1064	024-593-1091	1台
福島南支店	福島市成川字石田71	024-546-4302	024-546-4370	1台
飯坂南支店	福島市飯坂町平野字西海枝4	024-542-4261	024-542-4263	1台
飯坂東支店	福島市飯坂町湯野字田中前1-1	024-542-1161	024-542-1162	1台
茂庭支店	福島市飯坂町茂庭字堂ノ上17-1	024-596-1002	024-596-1302	
庭坂支店	福島市町庭坂字中通64	024-591-1271	024-591-1272	1台
野田支店	福島市笹木野字水口1-3	024-557-3141	024-556-0327	1台
松川支店	福島市松川町字市坂13	024-567-2014	024-537-2086	1台
川俣支店	伊達郡川俣町大字鶴沢字鶴東35	024-565-2166	024-565-3700	1台
山木屋支店	伊達郡川俣町山木屋字広野原7-1	024-563-2020	024-563-2421	
飯野支店	福島市飯野町字戸ノ内13-7	024-562-3611	024-562-3715	
JAビル出張所	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024-554-3540	024-554-0010	1台

【福島地区店舗外ATM設置コーナー】

生協方木田店	平田地区活性化センター	大森地区活性化センター	野田北中央
農産物直売所こころ吾妻店	福島県立医大附属病院	福島市飯野支所前	

【伊達地区】

店舗名	所在地	電話番号	FAX	ATM設置台数
保原総合支店	伊達市保原町字下野崎5-1	024-575-3301	024-575-0251	1台
大田支店	伊達市保原町大泉字中野内79-1	024-576-4311	024-575-4364	
上保原支店	伊達市保原町上保原字上ノ原1-8	024-575-4411	024-575-0253	
柱沢支店	伊達市保原町柱田字台60	024-576-4312	024-576-4423	
富成支店	伊達市保原町富沢字諏訪前45	024-576-6511	024-576-6567	
伊達総合支店	伊達市伏黒字一本石1	024-583-3311	024-583-3314	
長岡支店	伊達市右城19-3	024-583-2021	024-583-2753	1台
桑折総合支店	伊達郡桑折町字館28	024-582-2271	024-582-2718	
睦合支店	伊達郡桑折町大字成田字引地19	024-582-3131	024-582-3227	
半田支店	伊達郡桑折町大字南半田字南田町1	024-582-2074	024-582-2085	
伊達崎支店	伊達郡桑折町大字下郡字柿ノ口15	024-582-2008	024-582-2024	
国見総合支店	伊達郡国見町大字藤田字一丁田三5	024-585-2221	024-585-5197	1台
小坂支店	伊達郡国見町大字内谷字西堂45	024-585-2031	024-585-2031	
森江野支店	伊達郡国見町大字徳江字中谷地田26-1	024-585-2032	024-585-1025	
大木戸支店	伊達郡国見町大字大木戸字幡門場4-5	024-585-2012	024-585-2021	
大枝支店	伊達郡国見町大字西大枝字元寺西1-1	024-585-2830	024-585-2880	
霊山掛田総合支店	伊達市霊山町掛田字下川原41	024-586-2111	024-586-2172	1台
霊山支店	伊達市霊山町大石字西館34-3	024-587-1317	024-587-1340	
石戸支店	伊達市霊山町石田字天沢7-1	024-586-1365	024-586-1946	
小国支店	伊達市霊山町下小国字清水16-3	024-586-1374	024-586-1433	
月館総合支店	伊達市月館町布川字新屋敷18-1	024-572-2211	024-573-3132	1台
小手支店	伊達市月館町糠田字後田108-1	024-572-2132	024-572-2164	
梁川総合支店	伊達市梁川町字青葉町1	024-577-2151	024-577-0416	1台
栗野支店	伊達市梁川町栗野字沼頭3-1	024-577-0039	024-577-0124	
堰本支店	伊達市梁川町大関字笠石25-6	024-577-0322	024-577-0348	
白根支店	伊達市梁川町白根字馬場83-1	024-577-0312	024-577-0693	
山舟生支店	伊達市梁川町山舟生字高倉8-1	024-577-0402	024-577-0739	
富野支店	伊達市梁川町舟生字前8-1	024-577-0415	024-577-0505	
五十沢支店	伊達市梁川町五十沢字宮下22	024-577-1860	024-577-2129	
東大枝支店	伊達市梁川町東大枝字町頭1-2	024-577-0303	024-577-1120	

【伊達地区店舗外ATM・CD設置コーナー】

生協保原店	保原町7丁目	桑折町北町	生協梁川店
梁川南給油所			

【安達地区】

店舗名	所在地	電話	FAX	ATM設置台数
二本松支店	二本松市成田町1-821-1	0243-23-2815	0243-23-5236	1台
二本松南支店	二本松市中江158	0243-24-1505	0243-23-3326	1台
安達支店	二本松市油井字濡石16	0243-23-2211	0243-23-6957	1台
岩代支店	二本松市小浜字鳥居町23-1	0243-55-2311	0243-55-3009	1台
岩代支店 新殿出張所	二本松市西新殿字野竹内19	0243-57-2211	0243-57-2133	1台
東和支店	二本松市針道字町50	0243-46-2121	0243-66-2001	1台
本宮支店	本宮市本宮字反町10	0243-34-2740	0243-34-2741	1台
白沢支店	本宮市糠沢字石神113-1	0243-44-3111	0243-44-2977	1台
大玉支店	大玉村玉井字町47	0243-48-2211	0243-68-2004	1台

【安達地区店舗外ATM設置コーナー】

二本松営農センター	生協あだたら店	岩代町旭	東和営農センター
エイトタウン本宮店	プラント5大玉店		

【そうま地区】

店舗名	所在地	電話	FAX	ATM設置台数
鹿島総合支店	南相馬市鹿島区横手字川原185-1	0244-46-1301	0244-46-4740	1台
上真野支店	南相馬市鹿島区浮田字野中193	0244-47-2222	0244-47-2459	1台
新地総合支店	新地町谷地小屋字樋掛田6-1	0244-62-2121	0244-62-3166	1台
相馬中村総合支店	相馬市中村一丁目15-5	0244-36-2101	0244-36-1505	1台
中村みなみ支店	相馬市日下石字諏訪30-2	0244-35-2904	0244-35-2962	1台
原町総合支店	南相馬市原町区錦町一丁目11	0244-22-3401	0244-24-4343	2台
原町西支店	南相馬市原町区大木戸字八方内123	0244-22-3332	0244-22-3339	1台
小高総合支店	南相馬市小高区西町1-46	0244-44-3004	0244-44-3015	1台
飯館総合支店	飯館村深谷字二本木前27-1	0244-42-0121	0244-68-2001	1台

【そうま地区店舗外ATM設置コーナー】

新地町役場	新地町駒ヶ嶺	相馬市玉野	そうま中村資材配送センター
原町駅前	原町区石神	小高区役所前	原町区高平



食と農 つなぐ・つながる
創造的自己改革実践中!!



5th ANNIVERSARY
おかげさまで5周年



展をばぐくみ
地域をつなぐ

JAふくしま未来

JAふくしま未来



JAふくしま未来